

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第3日目

令和6年9月12日

○出席委員

委員長	南川 則之	副委員長	山本 欽久
委員	世古 雅人	委員	瀬崎 伸一
委員	濱口 正久	委員	山本 哲也
委員	戸上 健	委員	木下 順一
委員	坂倉 広子	委員	尾崎 幹
委員	世古 安秀		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳出

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・野村会計管理者、岡本補佐
- ・中村企画財政課長、齋藤副参事、辻川補佐、村田補佐、中村係長、小崎副室長
- ・山本定期船課長、西根補佐
- ・勢力総務課長、佐々木副参事、山本補佐、山下補佐、寺田補佐、岡田室長、栗原係長、三浦係長、永野係長、川原係長、押川係長、澤田副室長
- ・中井市民課長、横田補佐、片岡補佐、大西係長、末武主査
- ・世古税務課長、上村補佐、寺本補佐、村田係長、松川係長、中村係長
- ・上村環境課長、中井補佐、滋野係長、今井係長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事、宮本補佐、吉川補佐、中村補佐、田畑補佐、大矢室長、小阪係長、杉本副室長、河村係長、中村係長、南係長、大田主査
- ・吉川農林水産課長、舟橋補佐、山田補佐、榊原係長、谷係長、松本主査
- ・高浪観光商工課長、村山補佐、寺田係長、勢力係長、中村主査
- ・高村建設課長、木田補佐、鳥羽補佐、濱崎室長、勢力室長、中西係長、植谷係長、重見副室長、立花副室長
- ・勢力消防長、武中次長、松井署長、野村室長、齋藤室長、大西係長
- ・岡本教委総務課長、寺本補佐、天田係長
- ・小林学校教育課長、中村補佐、家田係長
- ・奥村生涯学習課長、永野補佐、清水副館長、大田係長、豊田係長
- ・岩井議会事務局長
- ・勢力選挙管理委員会書記長、山本補佐、中村主査
- ・平賀監査委員事務局長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太

次 長 兼 平 山 智 博  
議事総務係長

(午前 9時02分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

3日目になりますが、委員の皆さん、本日も進行にご協力ください。

本日は観光商工課の決算成果の審査から始めます。

担当課の説明を求めます。

観光商工課長。

○高浪観光商工課長 観光商工課、高浪です。どうぞよろしくお願ひいたします。

令和5年度観光商工課決算についてご説明いたします。

まず、決算に当たり、さきにお渡ししております資料のご確認をお願いいたします。

資料は2種類ございます。

一つ目は、令和5年度観光振興基金繰入金対象事業内訳表でございます。

いわゆる入湯税を財源として実施した事業の一覧となります。

令和5年度においては、観光基本計画進捗管理やアフターコロナを見据えた観光誘客事業、キャッシュレス決済推進事業など、合計9,208万6,000円を財源として活用しております。合計額は3ページ目に示してございます。

二つ目は、写真で振り返る令和5年度観光商工課の主な事業といたしました。

決算成果説明書には写真等を入れておりませんので、こちらの資料と照らし合わせていただくことで、実施した事業を見ていただくことができます。これからご説明させていただく折に、こちらの資料のページ数も併せて申し上げます。

ただ、私の説明とこの資料の順番が同じになっておらず、資料をめくっていただく際にあちこちしてしまいます。配慮が不足大変申し訳ございませんが、その点どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、決算成果説明書は212ページからとなります。よろしくお願ひいたします。

令和5年度は「コロナ禍からの経済回復及び持続可能で高付加価値な観光地づくり」をテーマとし、喫緊の課題である人手不足対策や域内循環の促進を図るための予算編成を行い、かつ観光商工課内で地域内経済循環について独自で勉強会を行い、意識を高め、取り組んでまいりました。

まず、四つの視点で総括をいたします。

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が終了として、昨年度は長く続いた新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言終了が発表されたことで、観光産業の活気が戻った1年となりました。

二つ目は、宿泊客誘致や商業活性化を目的とした経済対策の加速化で、アフターコロナ対策として宿泊及び域内消費を目的としたキャンペーン、第3弾となるキャッシュレスキャンペーンの実施、また、三重県による宿泊キャンペーンの実施もされ、順調なスタートを切ったところです。

三つ目として、世界に通用する高付加価値な観光地づくりとして、令和4年度に引き続き観光庁の地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業の採択を受け、景観を損ねる廃屋撤去や施設改修が大きい

く進みました。

また、伊勢、鳥羽、志摩が地方における高付加価値なインバウンド観光地のモデル地域となったことから、地域が一体となったインバウンド事業を進め、令和5年10月には伊勢市、鳥羽市、志摩市の市長らによるトップセールスが実現しました。

四つ目として、鳥羽の経済を取巻く課題「海の環境保全・活用」と「雇用対策」として、鳥羽の産業の要である海のモニタリング結果をまとめた「鳥羽市海のレッドデータブック」を制作し、販売を開始しました。これをきっかけとして、海の環境に対する関心度を高め、保全活用による水産振興、漁業振興、観光振興を目指してまいります。

また、喫緊の課題である人手不足への対応として、マッチング事業や職場環境向上セミナーなど、様々な雇用対策に取り組みました。

次に、新たに実施した事業として、幾つかご説明いたします。

人気キャラクターを活かした誘客促進事業で、ポケモンキャラクターの「ミジュマル」をデザインしたバス停を市内へ設置し、ミジュマルバス運行、ミジュマルデザインのバス周遊券販売とともに誘客と周遊促進を図りました。

鳥羽うみ文化と公共交通を生かした拠点と賑わいづくり事業で、公共交通機関や大学と連携し、地域や海に関する書籍を配置した鳥羽うみライブラリーを市内5か所に設置しました。

産業連携・SDGs教育モニターツアー事業で、企業版ふるさと納税を活用し、子供たちを対象としたSDGsを学び、体験できるツアーを実施しました。

213ページを御覧ください。

海外情報発信事業で、伊勢・鳥羽・志摩合同でフランスへの市長らによるトップセールスを実施しました。また、南フランスの海洋フェスティバルに出展し、海女文化など鳥羽の魅力を発信しました。

地域のしごと魅力発信事業で、人手不足対策の一つとして、長期就労、離職率低下を目指した職場環境向上やスキルアップのためのセミナーを開催しました。

起業育成支援事業で、起業するために必要な知識習得を支援するため、起業家育成セミナーを開催し、かつセミナー受講者を対象に交流会を開催し、つながりづくり等を支援しました。

これら新規事業の幾つかにつきましては、後ほど各事業の中で詳しくご説明いたします。

次に、予算を伴わない事業として、二つ目です。

総務課防災危機管理室が中心となり、鳥羽旅館事業協同組合と災害時における宿泊施設等の提供に係る協定を締結しました。災害時等において宿泊や入浴、食事の提供などに関することについて協定を締結し、観光地の防災対策に取り組みました。

鳥羽みやげ新商品開発プロジェクトで、地域資源を活用したお土産の商品開発を支援しました。

鳥羽市20歳（ハタチ）の会にて就労状況に関する意識調査を実施、鳥羽市20歳（ハタチ）の会に参加した若者に対して、雇用対策等の参考にするためアンケートを実施しました。アンケート回答者には観光情報や就労、雇用に関する情報提供を行いました。

それでは、各事業についてご説明いたします。

同じページ、一番下の段です。

財産管理費で、予算額1億1,180万円、決算額1億1,158万7,000円となりました。

214ページ上段を御覧ください。

観光振興事業では、徴収した入湯税を鳥羽市観光振興基金に積み立てました。積立額は令和4年度対比107%となっており、コロナ前の水準に戻りつつあります。

次の観光総務費では、予算額8,001万3,000円、決算額7,935万3,000円となりました。

観光一般管理経費では、予算額6,755万3,000円、決算額6,699万5,000円で、令和3年度から引き続きフランス人の国際交流員を任用し、海外におけるセールスプロモーション、鳥羽の取材等を行う海外マスメディア等各種取材調整と対応に幅広く活動しました。鳥羽市観光統計については、一覧のとおりコロナ禍を経て回復傾向にあります。

216ページを御覧ください。

216ページ中段を御覧ください。

観光振興費で、予算額1億9,703万2,000円、決算額1億8,494万6,000円となりました。

観光振興推進事業では、予算額7,800万8,000円、決算額7,270万9,000円で、鳥羽市観光協会を中心とした各種観光関係団体との連携による観光振興に取り組みました。

217ページを御覧ください。

人気キャラクターを活かした誘客促進事業では、ミジュマルのバス停を市内9か所に設置し、三重県とともにお披露目イベントを開催し、多くの来場者及びSNSで大きな情報発信につながりました。

写真の資料は1ページ目です。

鳥羽駅に設置しましたバス停、お披露目の様子、バス周遊券を示してございます。

鳥羽市ではポケモンキャラクター「ミジュマル」を活用したミジュマルバス、バス周遊券、バス停、お土産品などがあり、さらに今年度はミジュマルの市営定期船「はばたき」が就航したところです。旧ツイッター、エックスでは、鳥羽市はミジュマル推しのまちだと言われるなど話題性が高く、引き続き情報発信等に努めます。

次に、アフターコロナを見据えた観光誘客及び周遊促進事業では、OTAサイト「るるぶトラベル」、JTB窓口及びサイトにて、1人当たり最大3,000円引きの宿泊クーポンの発行と市内の土産物店や飲食店で使用可能なとば旅おとクーポンの発行を行いました。

写真の資料は2ページでございます。

キャンペーンのPR情報になります。

宿泊商品の販売額としては7,210万3,000円、とば旅おとクーポンの使用率は95.5%となり、観光消費につながりました。

218ページを御覧ください。

伊勢志摩学生団体誘致委員会へ負担金を支出し、伊勢志摩への修学旅行等の誘致活動を行いました。令和2年度コロナ禍以降、近隣の新規来訪校が増加傾向にありましたが、行動制限の緩和に伴い、その多くが従来の来訪地へ修学旅行先を戻したことから、入り込み数は減少しています。修学旅行を含めた学生団体の旅行に

については、近年、需要が高いSDGsを実践的に学べる地域であることを発信し、誘致に努めていく必要があります。

219ページを御覧ください。

伊勢志摩フィルムコミッション事業で、伊勢志摩地域への映画、テレビ番組等の誘致を行っている伊勢志摩観光コンベンション機構へ負担金を支出しました。伊勢志摩フィルムコミッション事業の支援により、ドラマ「下剋上球児」が放映されました。

写真の資料は9ページになります。

浦村町を中心に、桃取町や鳥羽マリナーミナルで多くの撮影が行われました。また、三重テラスや市内観光施設において、ドラマのパネル展やノベルティグッズの販売などを行い、観光誘客につながりました。

写真の資料9ページの右側が、市内観光施設でのパネル展の様子でございます。

次に、下のほうです。

補助金で、鳥羽市観光協会観光振興事業で、鳥羽市観光協会が実施する観光振興事業へ支援を行いました。

222ページを御覧ください。222ページでございます。

鳥羽市観光駐車場対策事業で、予算額、決算額とも46万2,000円となりました。

写真の資料は11ページになります。

観光繁忙期における市内渋滞緩和による観光客の利便性、満足度向上と市民の生活道路の確保を目的として、ゴールデンウィーク、お盆、年始に臨時駐車場を開設しています。利用される観光客の方には好評となっているものの、送迎のための遊覧船については、遊覧船事業者の減少によりその確保が困難になってきており、かつ天気に左右されることもあり、令和5年度のお盆期間中はバスによる送迎を試みました。

いずれにしても、昨今は交通渋滞時における自動車内での過ごし方が変化しているためか、臨時駐車場の利用者が減少している傾向が見られ、今後の在り方について関係者と協議をしているところでございます。

224ページを御覧ください。

鳥羽うみ文化推進事業で、予算額532万6,000円、決算額482万5,000円となりました。鳥羽うみ文化と公共交通を活かした拠点と賑わいづくり事業で、公共交通機関、建築や観光まちづくりを専門とする大学などと連携した拠点づくりとして、一覧表のとおり市内5か所に鳥羽うみライブラリーを設置しました。

写真の資料は3ページ、上の写真二つになります。

鳥羽の歴史文化や海に関する書籍を約700冊整備し、配置をしております。市民や観光客、誰でも利用可能な図書スペースとなっており、今後も書籍を増やしていく計画をしております、継続して運営を行ってまいります。

225ページをご覧ください。

芸術を活かした観光振興事業で、アーティストによるワークショップの開催や展示会のほか、アーティストが手がけた作品を海外セールス時に持参し、日本や鳥羽の魅力を伝えました。

写真の資料は12ページ、13ページになります。

写真の資料12ページ左側は、鳥羽市出身のアーティスト、おおたはるかさんが描いた海藻をプリントした風呂敷、スカーフなどにも活用できるもの、右側は、のし袋で使われている水引で制作したエッフェル塔を作

成し、日本とフランスの交流の思いを込めたものでございます。

13ページは、鳥羽クラフト展で開催をしたワークショップの様子でございます。

226ページをご覧ください。

多様な旅行者の受入推進事業で、予算額3,517万5,000円、決算額3,193万5,000円となりました。海外プロモーション、クルーズ船誘致、バリアフリー観光推進、大学ゼミ合宿支援、広告宣伝戦略強化など、多角的な取組を通して、国内外から多様な観光客誘致と地域活性化に向けた事業を展開しました。

鳥羽市インバウンド対策事業では、鳥羽商工会議所へ委託をし、インバウンド受入れに関する様々な事業を行いました。

一つ目は、ブランド戦略構築事業では、Dive into Tobaというサイト及びInstagramにて海外に向けた鳥羽の紹介をしています。また、インバウンド専任外国人職員を雇用し、オンライン商談会への参加やファムトリップの受入れを行いました。

227ページをご覧ください。

海外情報発信事業で、鳥羽市観光協会へ委託をし、フランスへのセールス活動を行いました。

写真の資料は4ページ、5ページ、14ページ、15ページにわたります。

伊勢志摩観光コンベンション機構による伊勢市、鳥羽市、志摩市の市長らによるトップセールスとともに、パリ市内の旅行会社へのセールスと現役海女によるソルボンヌ大学及びイオネスコ高校の学生・生徒に向けた海女文化の講義を行いました。また、在仏日本大使公邸における伊勢志摩地域PRレセプションでも、現役海女による講演会を行い、大きな反響がありました。その中で、南フランスのセット市長より海洋フェスティバルへの参加依頼状を受け取り、令和6年3月には南フランスにおいて海の祭典「エスカル・ア・セット」へ出展し、海女文化はもちろん鳥羽市における海藻研究や旅館女将らによる日本の文化の紹介などを行いました。

228ページをご覧ください。

真ん中の段です。

高付加価値インバウンド推進事業で、伊勢志摩地域が地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりモデル観光地に選ばれたことを受け、伊勢志摩観光コンベンション機構へ負担金を支出し、高付加価値インバウンド事業を展開しています。伊勢市、鳥羽市、志摩市が一体となって、フランスへのセールスやSDGsに取り組む世界の富裕層らの集まりであるグローバルサステナビリティネットワークを誘致し、伊勢志摩の魅力を発信しました。

下の段になります。

鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会事業で、鳥羽港への大型クルーズ船誘致を行い、観光案内などによる周遊促進を図りました。

写真の資料は16ページになります。

16ページの写真の右側の写真は、ダイヤモンドプリンセス寄港時のフリータクシー乗り場の写真になっています。手前に右側のほうに青いビブスをつけている人たちが写っておりますが、こちらは高校生ボランティアになります。高校生たちが自らの語学力を試す実践にもなり、積極的に海外からのお客様にガイドをしている様子でございます。

また、四日市港客船誘致協議会や三重県クルーズ振興連携協議会と協働で、クルーズ船を扱う旅行会社のファミトリップを行いました。

229ページをご覧ください。

上の段の一覧表は、令和4年度及び令和5年度における大型クルーズ船寄港の実績となっています。令和5年においては、クルーズ船寄港10回のうち外国船が4回、下船客数は約6,400人となっています。

外国船の対応に当たっては、規模も大きく一度の下船者数が2,000人から3,000人であり、そのほとんどが外国人であるため、対応に多くのスタッフが必要となります。来年度では20回ほどのクルーズ船の寄港が予定をされており、年々増加傾向にあります。クルーズ対応においては、下船客の満足度維持とさらなる周遊促進を図るためのスタッフの確保及び業務の効率化が課題となっています。

230ページをご覧ください。

真ん中の辺りです。

大学ゼミ合宿支援事業及び地域課題解決調査研究事業で、鳥羽をフィールドとして地域の魅力や地域課題に触れ、課題解決の研究を行う大学ゼミ合宿や、地域研究を行う大学生や研究者に対して支援を行いました。

令和5年度の述べ補助件数は、9つの大学、延べ人数は95人となっています。大学生や研究者が選択した地域研究は海女文化や漁業、離島におけるコミュニティーなどございました。

231ページをご覧ください。

漁業と観光の連携事業で、本市の基幹産業である漁業と観光の連携により、様々な事業を通して魅力づくりや異業種間の連携を深めました。鳥羽市海のレッドデータブック制作及び販売管理業務として、海のモニタリングによって集積したデータを「鳥羽市海のレッドデータブック」としてまとめ、冊子として販売を開始しました。

写真の資料は18ページでございます。

当地の新聞記事となっております。

海のレッドデータブック関連の事業は、令和6年度以降、今年度以降もさらなる波及を生んでおり、先週、沖縄で開催された生物多様性等に関する国際会議において、海のレッドデータブックに関する発表をいたしました。これらをきっかけに、さらに鳥羽市の高付加価値化につなげてまいりたいと思います。

鳥羽市漁業と観光の連携促進事業で、漁業者の所得向上構築事業や鳥羽さかなブランド化事業など、漁業者、観光事業者、行政が一体となって取り組みました。鳥羽さかなブランド化事業では、高い評価をいただいているトロさわらについて、ブランド化前の平均単価と比較して3.3倍に上昇し、漁業者の所得向上につながっています。また、ブランド認定漁業者登録は153件、トロさわら正規取扱店は26施設となりました。

233ページをご覧ください。

鳥羽らしさを感じる景観整備事業で、予算額112万3,000円、決算額109万1,000円となりました。鳥羽市内に設置している劣化の激しい案内サインなどの修繕を行いました。

中段です。

離島の魅力創出事業で、予算額、決算額とも299万8,000円となりました。島の旅社へ委託をしている若年層をターゲットとした新たな島たび構築事業では、ガイド育成事業やツアー実施のほか、フォトグラフ

アールによる離島の魅力を伝える特集記事掲載などを行いました。

写真の資料は20ページとなります。

島での体験メニューとして、わかめクルージングや島内サイクリングを造成しましたが、実施日が悪天候であったため、島内クルージングと塩蔵ワカメ作り体験を実施しています。そのほか路地裏散策、海女小屋体験等の商品づくりを行い、販売をしております。

234ページをご覧ください。

宿泊（観光）産業活性化事業で、予算額5,161万4,000円、決算額5,024万8,000円となりました。鉱泉源を生かした観光振興として鳥羽温泉郷の魅力を伝え、誘客促進を図る鳥羽市温泉振興会への支援や市内旅館組合などが実施する宿泊誘客事業への支援を行いました。

続きまして、同ページ一番下の段、商工部門についてご説明をいたします。

商工総務費で、予算額1,952万円、決算額1,939万8,000円となりました。

235ページをご覧ください。

商工振興費で、予算額5,885万5,000円、決算額5,525万1,000円でございます。

236ページをご覧ください。

商業活性化事業で、予算額3,124万5,000円、決算額3,119万6,000円となりました。10月8日を鳥羽の日として、一般社団法人日本記念日協会へ記念日登録を行いました。また、10月には市内事業所でキャッシュレス決済がされた際、ポイント還元率10.8%に割増しをしてポイントを付与するとば僇キャンペーン第3弾を実施しました。

写真の資料は21ページ上段の写真になります。

令和4年度にも実施した第1弾、第2弾のキャンペーンより還元率は低かったものの、それらと比較しても最も効果が高かったキャッシュレス決済事業者では、決済額2.7倍、決済回数で約2倍、利用数で約1.5倍となるなど、消費喚起による経済の活性化に大きな効果が見られました。あわせて、スマホ教室を7教室、11講座開催し、延べ53人の方が参加をいたしました。21ページ上段の右側の写真がそのときの様子でございます。

第1弾から第3弾までの実績を一覧表でお示ししました。

第3弾のキャンペーンによる経済波及額は、3億4,000万円ほどとなりました。

237ページをご覧ください。

中段です。

地域資源活用促進事業で、予算額216万6,000円、決算額129万8,000円となりました。鳥羽市の地域資源を活用した市商品開発やブラッシュアップ、販路拡大に資する事業に対し、市内製造事業者等を支援いたしました。

写真の資料は8ページになります。

独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携し、地域資源を活用したお土産の商品開発を支援する鳥羽みやげ新商品開発プロジェクトを実施し、セミナーの開催や中小企業診断士、バイヤーの経験があるアドバイザーによる個別アドバイス会を開催いたしました。

8ページの写真、上段は鳥羽みやげ新商品開発プロジェクトのセミナーと個別アドバイス会の様子になっています。その下の段については、アドバイスを受けて完成した鳥羽土産について、今年の7月にお披露目会をしたときの様子になっております。

次に、239ページをご覧ください。

239ページの中事業三つ目になります。

地域のしごと魅力発信事業で、予算額803万6,000円、決算額756万8,000円となりました。

写真の資料は21ページ下段から22ページにかけてでございます。

四つの事業をご説明いたします。

まず一つ目は、市内企業を実際に見学する職場見学ツアーを2回実施いたしました。県内の高校生や大学生、保護者や学校の教諭ら延べ35人が参加をし、1人の新規就労につながりました。

写真の資料21ページ下段の写真2枚がそのときの様子でございます。

二つ目が鳥羽しごとガイダンスとして、市内企業5社による鳥羽高校2年生39人への仕事や働くことの魅力を伝える説明会を開催しました。

写真の資料は22ページの上段の写真になります。

三つ目が観光業就労促進事業として、市内宿泊施設5社の人事担当者等へヒアリングによる業務分解を行い、従業員の業務負荷軽減や人手不足解消のための多様な働き方としてプチ勤務の求人構築しました。

四つ目は、令和5年度からの新規事業として、人手不足対策で必要なマッチング事業と併せ、職場環境の向上に向けた事業として、経営者、人事管理者、従業員を対象としたセミナーを実施しました。

写真の資料は6ページに戻ります。6ページの上段2枚の写真になります。

まず、経営者、人事管理者向けに、採用・離職防止の第一歩「従業員の活躍」を考えるセミナー、従業員向けには、なりたい自分を探す「将来の自分を考える」セミナーをそれぞれ開催し、他業種からの企業から合計31人が参加し、セミナー後には積極的な交流がされておりました。

240ページをご覧ください。

鳥羽市無料職業紹介所の運営を行いました。令和5年度における相談件数は366件、求職人数は延べ67人となり、相談件数は無料職業紹介所開設時から年々増加しています。

仕事を探す場合、伊勢市にあるハローワークの活用に加え、近年ではアプリを使用することが多くなっているものの、シニア世代にとっては鳥羽市内において対面で相談できる利点があり、その存在意義は大きいものと考えております。広報とば等でさらに周知をし、就労につながるよう努めます。

資料は22ページ、最後のページに、広報とばで2か月間、昨年、無料職業紹介所の記事を掲載しました。

次に、高齢者就業機会拡大事業で、予算額、決算額とも733万円となりました。働く意欲を持った高齢者が能力や経験を生かして就業の機会を確保するため、鳥羽市シルバー人材センターの運営に対して助成を行いました。また、新たな仕事の開拓のため、宿泊施設での職場見学への支援や会員の方と市長との意見交換会を実施しています。

241ページをご覧ください。

真ん中の段でございます。

起業育成支援事業で、予算額60万6,000円、決算額42万円となりました。起業に意欲のある方や起業して間もない方を対象に、経営、財務、人材育成、販路開拓など起業するために必要な知識習得を目的とした起業家育成セミナーを開催しました。平日の夜の連続セミナーではあるものの、参加者は熱心にセミナーを受講されました。また、これまでセミナーを受講された方を対象に交流会を開催し、つながりづくりに努めました。

以上、観光商工課の説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

ページを指定します。

まず、212ページの総括から216ページ上段の観光コンベンション機構までの範囲でご質疑はございませんか。216ページの上段までです。

世古雅人委員。ページ数言ってください。

○世古雅人委員 213ページ、予算を伴わない事業ですけれども、鳥羽旅館事業協同組合と災害協定結んだということで、すごくいいことやなと思います。鳥羽市は観光客が非常に多く、こういうような書類なんかでしっかりと協定結んだら、災害時の有事の際にきちっと動いてもらえるのかなと思いますので、このことはすごく評価したいと思います。

それと、今後、協定を結んだら防災危機管理課とほかの課とも連携しながら、訓練等とか課題等に取り組んでもらえれば一層いいのかなと思います。この協定だけでなく、後をつないでいくことが大切かなと思いますので、その辺をまたお願いしたいな、つなげてほしいなというところを他の課と連携をお願いします。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 ありがとうございます。

今おっしゃっていただきました協定に関しては、総務課の防災危機管理室が中心となって、私どもも一緒になって協定まで締結できたというところでございます。力としては総務課の力でございます。次につなげたいということもありますので、次への開拓も一緒に相談をしているところです。

また、先ほど言われました防災訓練等も、特に海水浴場で一緒にさせていただいていることもありますが、引き続き防災担当者と一緒に観光地の防災対策、進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 謙虚な答弁いただきましたけれども、やはり観光課の協力があって観光事業者を動かせるというのが、私はすごく重要なところやったかなと思います。確かに防災危機管理もそういったところが重要やということで動いていると思っておりますけれども、今後本当にその辺をよろしくお願いたします。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

尾崎委員。ページ数言ってください。

○尾崎 幹委員 214……

(「すみません、ちょっと関連して」の声あり)

○南川則之委員長 関連ですか。

坂倉委員、関連で。

○坂倉広子委員 すみません。

○南川則之委員長 予算を伴わない事業ということですね。

○坂倉広子委員 はい。

この災害事業等における宿泊施設の協定なんですけれども、ホテル、旅館、いろいろあるかと思うんですけども、何施設されているかというのはわかりますか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 すみません、今、何施設という資料を持ち合わせございませんで、また後ほどお答えさせていただきます。

○坂倉広子委員 また大事なことでするので、どうぞよろしく……

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「まだ予算を伴わないところでいいですか」の声あり)

○南川則之委員長 予算を伴わないところ、まだあるんですか。

(「まだあります」の声あり)

○南川則之委員長 世古雅人委員、続けてください。

○世古雅人委員 一番下段の鳥羽市の20歳(ハタチ)の会ですか。就労意識調査を行ったということなんですけれども、ここでデータを雇用対策の参考にしていきますというふうに記載されていますけれども、生かせるものとして、主なものとしてここで示せるものももしあれば、どういった参考になるような意見があったかというようなことを聞かせていただければと思います。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 20歳(ハタチ)の会で、旧成人式ですね、そこでアンケートを取らせていただきました。72人の方が回答していただきまして、私が注目するところで申し上げますと、例えば就職先で最も重要とする基準について聞いております。それに関しては、やはり職場の雰囲気が良い、それから給与が高い、それから自分の能力が発揮できる、ワーク・ライフ・バランスが充実しているというところでございました。ですので、私どもがセミナーを今、昨年度から始めましたが、やはり職場環境の整備というのは非常に大事なところだと思います。

あと、給与が高いというのは、もちろんこれは給与が高いほうがいいんですが、このあたりも職場環境の整備に当たると思いますので、引き続きこういったセミナーを経営者、管理者向けに進めていくこと、それと、自分の能力が発揮できる職場がいいというふうに若者が答えているということは、自分たちがスキルアップをする必要があると考えていることだと思いますので、そのあたり従業員のスキルアップに関しても、今年度もやっておりますけれども、引き続き続けていこうというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 やはり鳥羽から若い人がすごく出ていって少なくなっている現状で、魅力のあるとか、地元に残ってもらうということが非常に重要ですので、こういった参考の意見をほかの課にも生かせるところがあれば生かしていって、鳥羽の若者がどれだけでも残ってもらえるような、そういったところの対策というか、もしできるのであれば取組とか、そういうところにつなげていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 要望でよろしいですかね。

総括のところの関連があれば。なければ、ほかのところでも結構です。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 214ページの観光振興事業。

収入額は1億5,779万4,700円になっって、そのうち繰入れ、これ9,200万円の事業をされた。半分が入湯税のお金を使ったという考え方でよろしいかな。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 資料1で、観光振興基金は9,200万円と申し上げました。事業費自体は観光部門でいくと3億円から4億円でございますので、2分の1というわけではなくて、総事業費のうちの9,000万円ぐらいが入湯税を活用しています。こちらの積立額1億1,000万円ぐらいというのは、観光振興基金に積み立てている額でございますので、総予算額というわけではございません。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら、入湯税の積立総額じゃなしに、今たまっておるお金はどのぐらいあるんですか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 令和5年度末で、積立金の残額が1億5,600万円ほどでございます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 こういう事業をしてもうたらありがたいことで、そういう原資になったというのもよく分かります。

ただ、この事業に関しては全部成果、結果が必要になってくるような事業ばかりやもんで、それを来年求めやないかんのかなと。それに関してはどうですか。やっぱり成果というのは1年おきに見ておるとか、3年おきに見るとか、いろいろな形があると思うんですけども、その割合というのはあったら教えていただければ。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 入湯税、入湯客から頂いたお金で観光振興をやらせてもらっていますので、今回の成果説明書がそれに当たりますので、今ぜひぜひ審議をしていただければと思います。

以上でございます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、今見させたもうたら、しました、しました、しましたばかりなんです。これをしたもん

でこういう成果になりましたというのが一つも書いていないもので、それを聞かせてもうただけで、やったことは分かります。ここにも書いてあるし、その内容もここに書いてあったものでよく分かります。

ただ、成果を求めやないかんよね、最終的には。費用対効果から全部やっぱり出すことが本来の流れかなと思っ  
ていますので、期待していますので。これが使うたお金の300倍や10倍になるように持っていった  
ただければ、これはもう本当に大したことになると思いますので。やらね、まずやらな何の結果も出ません  
ので、これは評価したいと思います。

ほんで、次に、この下の観光一般経費、これに関して、令和5年度は観光客数も増えて、それでそのうちの  
外国人増えていますよね。ほんで、宿泊も結構外国人が増えておるもので、いい傾向かなと思います。

ただ、これをデータ化はされていないわけですか。どこに何々という。この大きな数字は僕ら見られるんで  
すけれども、やっぱり宿泊でも、本来、今よその観光地なんか行くと、全部データ化されていて、その中  
でもDMO使っていましたよね、一時。その流れでいくと、観光客数、国内・海外の観光比率、個人・団体の  
割合、旅行消費額、ほいで来訪者の満足度など、データ化で一気に見えるようになっておるのが今の本来の形  
なんですね。ほいで、それを基にKPIの設定をして政策に反映していくというやり方が、日本全国観光課が  
あるところはもうそういう流れで、特に広域で物事を進めとつたら、これはもう絶対必須なものとなっていま  
す。いろいろ視察してきたんですけども、やっぱりこれが次につながっています。

ただ、そういう数字化の見える化というのを考えていますか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 今、尾崎委員が言われた満足度向上以外は全て観光統計で取っておりまして、ホームペー  
ジで公開をしております。ホームページを見ていただければ、先ほど気にされておりました外国人の数である  
とか、あと消費額、それからどこから来ているのが多いか、国内ですね。それと、修学旅行、そういったと  
ころも出しておりますので、ご覧になっていただければと思います。

それと、伊勢志摩広域でも伊勢志摩観光コンベンション機構がアンケートを取っておりまして、その中に満  
足度等があったかと思っておりますので、そちらも恐らくホームページに載っているのではないかと思います。  
以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱりもうちょっと大ざっぱなデータじゃなしに、どこのホテルに何人泊まったというところ  
までやっておるのが飛騨地域ですよ。飛騨地域はそれでお互い助け合って、何だ、あんたとこ中国人多い  
など、どういうやり方しておるのというような。やっぱり月に一遍、広域で集まっています。下呂、高山、飛  
騨、それに郡上かな。5市やったかな、何かそういう流れの中で、お互いの共有、それをデータ化しています。  
そのデータで、本来企業秘密というような言葉があるように、本来は秘密にしておるのをオープンにしたわけ  
ですね。ほんだら相乗効果になってしまって、ご存じのように飛騨地方はインバウンドもすごいですよ。

やっぱりそういうやり方も一遍検討してもうて、やっぱり見えるということは恥ずかしいとか何というんで  
すか、隠さないかんという部分以外は出すことによって、飛騨市のええ部分を鳥羽市が取り入れてもええわけ  
ですから、そういう流れをつくってもらいと、宿泊者数も増えたり、やっぱり外国人ですよ。

インバウンドにやっぱりこれだけ事業をやっていますので、そのインバウンドの成果というものを出すため

にも、データ化は僕らでも誰でも見られて、協力できるところは協力していくような流れをつくっていただくと、やはりより一層インバウンドに関しては相乗効果があるという話をちょっと聞いてきていますので、そういう流れをつくってもらえると、より一層協力しやすい体制というのが出てくるらしいです。

その協力が共有認識でいけば、地域全体が上がっているというのがやっぱり飛騨地方で、やっぱりかなり上がっているもので、そういう流れもまた検討していただいて、ほいでやっぱりこのインバウンドに関してでも事業をようけやっていますけれども、やっぱり成果ですよね。結果。やっぱり3年やって無理なものはちょっとやめて違う方向に行くというのは、それを広域で物事をやっているのが飛騨地域の考え方ですね。そういうのを取り入れたらいいかなと思っていますので、提案しておきます。

以上です。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 ありがとうございます。

尾崎委員は以前より飛騨高山地域のことを視察に行かれていろいろご存じでいらっしゃいますので、私どもも触発されて、今年、高山市へインバウンドに関して視察に行っていました。インバウンドに関しては、高山市は行政で40年間やっております。その長きにわたってやっていることプラス海外への職員の派遣を行っております。それがインバウンド、今の高山市、飛騨地方をつくっていると思っておりますので、ぜひこれからも研究をさせていただいて、インバウンド対策等頑張ってもらいたいと思います。ありがとうございます。

(「もう一点だけ」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今回いろいろなアニメ系かな、ポケモン系をようけ使っておると思いますので、それもやっぱりクローズアップしてもらえると、飛騨市に関してはやっぱり映画化、アニメの。あれがまだまだ響いているもので、やっぱり世界的な有名なアニメというのは、やっぱりすごくいい商品なんやなというのを、あれもう十何年たっておるわけですよね。それでもお客さんはどんどん来ておるといいますので、世界の。そういう今回取組があるので、その成果を期待します。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員が質問した観光振興事業、観光一般管理経費の関連でもよろしいし、ほかの216ページまでのところであれば質疑をお願いします。

戸上委員。

○戸上 健委員 観光一般管理経費、鳥羽市観光統計に関して3点お伺いします。

観光統計、先ほど課長が紹介した統計ですけれども、プリントアウトして拝見しました。推計消費額というのが出ております。令和5年度は719億4,926万円で、対前年で123億円増になっております。

1点目ですけれども、このうち市内に残った額は幾ら、市内から市外へ流出した額幾らと推計しておりますか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 まず、消費額が719億円でございまして、以前調べたことがあります観光経済波及効果

に関する調べにいきますと、市外への流出率は65.4%に上りますので、719億円に65.4%を掛けますと470億円が市外へ流出しているという計算になります。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 私の計算で、470億円流出して、市内に残ったのが240億円ぐらいです。流出防止策というのを市長も強調して、市内の経済循環、これいかに高めるかと、政策の眼目になっております。この間、市内の流出をこういうふうに食い止めてきたと。当時よりパーセントが上がったとか、そういうのはありますでしょうか、令和5年度で。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 正確な数値というのは算出しておりません。といいますのも、経済波及効果を調べたのが平成27年分の市内経済に関して調べております。通常であれば5年ごとに調べ直しまして、その変化がどうなったかというのを追っていくんですが、ちょうど調べようとしたところが令和2年になりました。コロナ禍の経済の波及効果を調べましても後に参考にできませんので、今それをやめているところでございます。ですので、通常の経済に戻った段階で調べようとは思っております。

それと、もう一つですが、どのように域内調達率を上げたか、どのように経済の波及を市内にとどめる努力をしたかということですが、成果説明の中でもご説明いたしました宿泊キャンペーンプラス市内で使えるクーポンを発行して市内での消費額を上げることと、キャッシュレスキャンペーンなどで市内で使っていただくお金を増やすこと、それと人手不足対策、人材確保というところで、市内の方が市内に勤めることで、市外へ漏れが出ていくことを防ぐということをやってまいりました。ただ、効果に関しては算出しておりませんので、定かではありません。

以上でございます。

○南川則之委員長 戸上委員、質問はよろしいんですけども、質疑は。最初の数字のところ、戸上委員が数字を持っていたり、担当課に事前に言うていただけると一番ありがたいもので、そこの議論というのは戸上議員がこうこうでということで、内容の深堀りは域内循環が大事だということとか、あるいは流出防止はどうなんやというところの質問が本当はしていただけると議論が深まるかと思えますし、時間が少し短縮するかなと思えますので、またよろしくをお願いします。

○戸上 健委員 分かりました。

○南川則之委員長 続けてください。

○戸上 健委員 分かりました。

最後3点目ですけれども、これは先ほど課長が答弁した、今後この調査どうするんだということをお聞きしたかったです。

課長もさっき紹介したように、鳥羽市観光経済波及効果調査というのが平成29年3月に出ております。これ非常にすばらしい調査結果で、当時、濱口課長でしたけれども、私これ拝読してもう本当に感心しました。課長おっしゃったように、調査の基礎データは平成27年でしたので、それからもう8年、9年たってきます。発表されてからも6年、7年たちますもので、新たな経済波及効果の調査、これが必要だというふうに思います。

18年6月議会で、私これ域内循環調達率を市長に質問しましたときに、市長は漏れバケツ理論、非常に残念で、漏れをはじめ大きな穴をふさいでいきたいと、非常に積極的な答弁を当時間もなさいました。最初、課長は課内で域内経済循環について勉強会をしたという報告でした。これ文書になかったもので口頭で聞きましたけれども、僕はこれは感心しました。そういう視点を担当課としては崩さないんだというふうに思います。

問題は地域の域内の経済循環なんですけれども、65%流出して残るのは35%なんですけれども、市内の所得率というのはさらに低くて、17.9%しか所得率はないというのがこの調査結果です。ですから、いかにそれを食い止めて市内の所得率を上げるかというところが、これからの課題になってくるというふうに思います。後期の観光アクションプログラムも策定されるというふうに思うんですけれども、そのあたりをベースに、新たな観光経済波及効果をベースにして、そういうプログラムを組んでいただきたいということを要望しておきます。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

○戸上 健委員 ええ、以上です。

(「関連して」の声あり)

○南川則之委員長 関連ですね。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 消費額がどんどん上がっておって、やっぱり内需拡大していないというのが裏づけられておると思います。令和4年度に関しては、消費税の交付金が4億7,000万円あったんです。ほやけれども、経済は上がっておるのに令和5年になると4億5,000万円、2,000万円ほど減っておるわけですね。ということは、言うておるように、鳥羽にお金が入ってきてもすぐ商業関係で外へ出ていくと。やっぱり商業のちょっと力を入れてもらわないかんというのが、ここで裏づけられるんかなと。

買物一つでも、やっぱり鳥羽で買えるものと買えないものがやっぱり出てきておる。これはやっぱり内需の活性化にはなっていないという裏づけになりますので、そこら辺、戸上委員が言われたように、やっぱり地元で何もかもできるようには言いませんけれども、やっぱり出ていくということは商業がどんどん小さくなっておるという裏づけですから、そこにもちょっと力入れていただいて、やっぱり鳥羽で何でもそろようなまちになっていただければありがたい。

もう本当、病院一つでもそうなんです。これ消費税全部発生していますので、そこら辺まで加味した中で今後の活躍を期待します。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに、216ページまでの上段です。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、1時間をちょっと過ぎましたので、質疑の途中ですけれども5分間休憩いたします。

(午前10時03分 休憩)

(午前10時10分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、216ページ中段の観光振興推進事業から222ページ中段、鳥羽市観光駐車場対策事業までの範囲でご質疑はございませんか。216ページから222ページです。

よろしいですか。

戸上委員、どうぞ。ページ数言うてください。

○戸上 健委員 219ページの下段、補助金のうち鳥羽市観光協会観光振興事業について4点お聞きします。

ここでは補助金840万円というふうになっておりますけれども、決算説明書のほうでは850万円、予算も850万円となっております。

まず1点目ですけれども、観光協会への補助金というのは毎年850万円で、予算も決算も同額で不用額はありませぬ。もう数年来、同じ額です。市の補助金等交付規則によると、補助金を交付する場合はきちんとした事業計画書を基に補助金というのを確定されます。令和5年度の観光協会の補助対象事業というのは、別紙のここにある15事業というふうを考えていいんでしょうか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 観光協会への補助事業に関しては、主にここに書かせていただいた内容になっております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点目ですけれども、市の補助金というのは言うまでもなく公費ですから、厳正にしなければなりません。決算委員長が冒頭に、また昨日もおっしゃっていたんやけれども、決算の支出監査についてはもう厳密にこれやらなければいかんと。緊張感を持ってやらなければいかんということを改めて昨日も強調されました。

そこでお伺いしますけれども、補助金交付規則によると、収支予算書、団体の、それから事業計画書、収支予算書、実施設計書または見積書、その他が提出が義務づけられております。それに基づいて、それを吟味した上で補助金額を決めるということに交付規則でなっております。そういうことであるとすれば、毎年850万円という同額はあり得ないと僕は思うんですけれども、違いますでしょうか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 鳥羽市観光協会補助金に関しては、年度当初、収支の計画書、事業計画書を出していただいております。令和5年度に関して申し上げますと、当初の事業計画、収支の予算書では、総事業費が2,390万円でございます。そのうちの市の補助金が850万円、自主財源等がその他の金額になっております。

決算でいきますと840万円の補助金となっておりますが、もちろん精査をさせていただいて、収支の決算書も出していただいております。事業の実績も出していただいて、決算の金額が総事業費でいきますと2,571万2,567円でございます。そのうち補助対象事業補助金として支出すべき事業は840万円、観光協会さんの自主財源とその他が1,731万2,567円となっておりますので、しっかりと確認をさせていただいて支出させていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 3点目です。

頂いた資料の観光振興基金繰入金対象事業内訳表があります。このうち観光協会に支出した額というのは、4事業に2,293万6,000円支出しております。これ間違いありませんか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 出させていただいた資料1に基づいておっしゃっていらっしゃると思いますが、そのとおりでございます。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうしますと、一般会計からの850万円——決算では840万円だけれども——と、それから観光振興基金からの繰り入れた2,293万円合わせて、観光協会に公費として支出されたのが3,000万円を超します。巨大な額だというふうに思います。観光協会が市の主産業である観光分野を支えてよう頑張っていたいておるということは、私も理解しております。認めております。

その上で4点目ですけれども、初日の日に企画財政課のふるさと納税が議論になりました。これで観光協会への手数料、令和5年度は5,524万円、前年の令和4年度は6,374万円が、この2年間で1億円を超す額が手数料として観光協会へ渡されております。その是非はまた議論するということになってはいますが、そうすると果たして毎年850万円という、僕はもうつかみ金のような補助金ではないかというふうに思います。精査なさっておるとのことだけれども。果たしてこういうのを継続していいのか、担当課として一遍新年度予算で吟味してほしい、吟味する必要があるんじゃないかと僕は思うんですけれども、担当課としてはどうのご見解でしょうか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 まず、資料1で観光協会への支出が4点あるとおっしゃいました。

1点は、今言われております補助金ではございます。あとの3点に関しましては、鳥羽市からの委託事業でございます。経済波及効果を狙った委託事業になっております。それと、一番大事な鳥羽駅の2階にございます観光案内所の運営でございます。365日開けていただいておりますので、非常に努力をさせていただいていると思っております。

あと、観光協会の補助金に関して、私、観光部門が長いので、以前から観光協会の補助金に関しては担当もしておりました。以前は1,000万円を超えるときもございました。今、精査をしてここまで金額的には落ちているという、減額をしているという印象を持っております。

といいますのも、以前は観光協会さんが行っている観光振興事業に関しては、イベント等が大きく占めておりましたが、やはり漁観連携等始まりました。雇用対策等が始まってきた折に、そういったところへも力を入れていただくようになりまして、自主事業も多くあります。観光協会の中には独自の委員会が設置されておまして、それぞれで委員会に応じた事業をされております。

私どもができない事業、例えばインバウンドでございますと、海外セールスへ行っていたり、それからブッキングドットコムという大手サイト、海外からお客様を呼んでくる大きなサイトがあるんですが、そこを観光事業者さんが使うための勉強会をやっていたりというふうに、独自の事業をやっていたいております。私としましては、観光協会への補助金に関しては妥当なところ、しっかりと吟味をして確認をして支

出していると思っております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○南川則之委員長 ないようですので、次に、222ページ下段、観光施設維持管理事業から234ページ、宿泊観光産業活性化事業までの範囲でご質疑はございませんか。222ページから234ページです。

よろしいですか。

山本欽久副委員長。ページ数言ってください。

○山本欽久委員 223ページの中段、近畿自然歩道維持管理費です。

これも県の管理ということで、県のほうからお金頂いていますけれども、ちょっともう要望みたいになってしまいますけれども、なかなか年に2回の草刈りやパトロール以外にも、もう現場の方々も本当に、我々も5月から毎週のように草刈りしていますけれども、また梅雨終わって、夏終わってとなると、また9月、10月草刈りというような実態になっています。

観光の人たちだけじゃなくて、もうPTAであるとか町内会であるとか、そういった方々まで巻き込んで、もう神島だけじゃないですけれどもね、ほかの4地区もそうですけれども、大分大変な状況になっていますので、せめて県からの補助金等も増やしていただくように、お願いもしておきたいというふうに思っております。要望。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

○山本欽久委員 はい、以上です。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 近年の大雨であるとか酷暑によって、非常に草刈り、それから草木の伐採がたくさんやっ

ていただくことになっております。大変ご迷惑をかけております。以前は年2回か4回程度のパトロールに対しての委託になっておりましたが、昨年だったか見直しをしまして、年12回お願いすることで委託金も少し上げさせていただいてはおりますが、それにしてもまだまだ少ないということであるというふうに受け止めました。県からの委託金の増加は非常に難しい段階でございますので、今、自主財源も含めて委託をさせていただいている状況でございます。また来年度に向けてこれから予算編成が始まりますので、そういった要望の声、大事にしながら予算編成していきたいと思っております。

以上でございます。

(「ちょっとだけ加えていい」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱりに4回見に行っていますか。これ書いてあるとおおり、まず見回りなんですよ。草刈りしてもうておるといのは、町内会が今言われたようにやっておるわけですよ。それご存じでしたか。委

託はしていないでしょう。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 鳥羽市から委託をしておりますので、もちろん委託の中に年12回パトロールをしていた  
だくという内容で委託をしております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それはここに書いてあるんですけども、清掃や草刈りというのを今言われたようにやってお  
るというのを把握していましたか。町内会もしくは観光事業者、それがどれだけえらいという、写真ぐらい撮  
りに行くとか、そんなんやっていましたか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 年に何回かとは申し上げませんが、大雨があったときとか台風の後とかは、もちろ  
ん現場には行っておりますし、内容としては委託をしておりますので、写真等の報告も毎月委託先からは頂い  
ておる状況でございます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱ大雨降った後とか見に行っておるというけれども、そのときの現状を見たらどうして  
いけないかというのは、やっぱり把握しておると思うんですよ。今、山本氏が言われたように、この金額で  
それをやっていこうと思ったらできひんというのは、今言われたようにちょっと難しいかなと。来年度予算に  
反映できるようにしたいと思うんですけども、これ桁違いやに。それだけは言うとか。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございますか。

瀬崎委員、ページ数言ってください。

○瀬崎伸一委員 230ページはオーケーですかね。

○南川則之委員長 そうです。オーケーです。

○瀬崎伸一委員 230ページの真ん中辺り、大学ゼミ合宿支援事業及び地域課題解決調査研究事業についてお  
伺いをいたします。

73万2,000円でいい事業をしていただいていると思うんですけども、ちょっとQRコードついてい  
たので確認はしたんですが、この補助を頂く大学の方がもらっていただく条件みたいな形で、報告書のような  
ものを出していただくのが要件になっているかなと思うんですけども、そういった報告書には結構鳥羽市に  
とっては宝になるようなことも書かれるんじゃないのかなと期待したのが、実は予算のときに期待したところ  
です。

そこから何か糸口が見つかってというのもちょっと狙いの中にあるのかなとも思ったんですけども、ちょ  
っとホームページ等を見て、もうその報告書がどんな内容であったかというのが実は確認ができていませんも  
ので、これ何か目立ったというか、何かやってみてあったかなというところがあれば教えてほしいんですが。

○南川則之委員長 勢力係長。

○勢力係長 観光商工課、勢力です。よろしく申し上げます。

今回、地域課題の部分で幾つか報告をいただいております。そういった中で特に気になったのは、特に離島

のところも実際には行っていただいて、実際に観光客にもアンケートをしていただいて、2回目とかもあるんですけども、初来訪者のほうが非常に行動範囲が広いというふうなアンケート結果が出ておりまして、そういった初めて来られる方に対しての案内であったりとか、今後のそういった来訪者に対してのさらなる情報提供というのは非常に必要なんだというのが、私が担当している中で非常に感じたところでございます。

そのほか、カキの養殖事業者の調査というのもしていただきまして、その中でアンケートであったりとかヒアリングというのを実施していただきました。そういった中で、活用できるまだ漁場があるのではないかという報告もいただいておりますので、そういった形を漁業者の方々と情報共有を図っていききたいというところが、今回の実績の中で特に気になったところでございます。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 恐らくここって宝のところかなと思うんです。せっかく向こう側からの申込みで門をたたいていただいて鳥羽市へ入ってきていただいている方、これからもつながりを持っていけるんじゃないのかなとも思うんですけども、この事業というのはそういうことはあまり意識せずなものなのかな。令和6年もやられているように思うんですけども、もっと広がりを持たせることを実は狙っているとか、何かそういうのというのはあるんですか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 大学ゼミ合宿、地域課題の研究の支援、補助金に関しては、そもそもの狙いはつながりをつくるということでございます。単純に補助をしてお客様1人来ていただくというだけではございません。これから外部の方、鳥羽市に住んでいただかなくても外部とのつながりがこれから継続的に続くということは、非常に大事だと思っておりますので、特に若い大学生、これから仕事をしようとする若者たちに鳥羽を知っていただいて、鳥羽を研究することで地域と、それから人とつながっていただけますので、将来にわたって関係性が構築されて続くことを願っての補助制度でございます。まさに瀬崎委員おっしゃるとおりの狙いを持っております。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「関連で」の声あり)

○南川則之委員長 関連で、濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。これ関連なんですけれども、先ほど瀬崎委員も言われた大学ゼミ合宿と地域課題解決のQRコードでいきますと、申請書が出てくるんですけども、先ほど言われたような成果がなかなか書いていないというのが、おっしゃったような私もそういうふう思うんですけども、実際この中で、今話したところが出てきましたけれども、ここから何かこれを事業として取り上げようとか、何かその成果の中でこれは観光誘客につながるというところで、何か検討に値したものというのは、実際、今以外のところであったでしょうか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 令和4、5、今年ともう3年目になりますが、報告書を見せていただいて、確かに研究に

は値することだと思いますが、やはり動向を見てそれに応じた観光商品を作るであるとかということは書かれておりますが、それに関して言いますと、以前からやっているお話でございますので、特にこれまでの成果を見ていて新しい事業がこれのできるなということは、今のところはございません。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これたしか私、4年度のときに交通案内表示のことがあって、それが何か新たにつながったということがあったような気がしたので、大学のゼミの研究があったと思うんです。それはもう今回5年度に限っては、今のところなかったというふうに思われるんです。

せっかくここまで来て、研究テーマが海女文化の魅力発信であったりとか、養殖漁場の調査であったりとか、観光振興の調査であったりとかという部分につながって、せっかくいい材料として次につながるような展開ができることであるので、できたらこの中からよりいいものがあつたら何か賞を出すとかという部分で、そうすると何かもっとより一層ブラッシュアップできたような提案をしていただけて、次につながるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺のところは見解はどうでしょう。検討はされてはいいですか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 つながりづくりと併せて、学生、若者研究者たちが研究してもらったものを報告いただくというのは、鳥羽市にとっては非常にありがたいことで、それは何かに活かしていきたいという思いはもちろん初めからありました。今言われた例えば賞を何か出すとかということは考えておりませんでしたので、ただそれに関して言いますと、予算なしでできる内容でございますし、学生たちのやる気にもつながるのであれば検討したいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ぜひせっかくの宝、おっしゃっていただいたところもあるので、次につながるように検討していただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 その多様な旅行者の受入推進事業の関連でもいいし、234ページまでのところであれば、  
(「違うところで」の声あり)

○南川則之委員長 濱口委員。ページ数言ってください。

○濱口正久委員 226ページで多様な旅行者の受入推進事業なんですけれども、この中の中段のところに鳥羽市のインバウンド対策事業があります。本市への外国人観光客の増加を図るため、インバウンド専任職員の雇用ということで、これ今、令和3年度から来ていただいていますけれども、観光統計の中でも観光の宿泊者数、観光客数が減っている中で1年外国人が増えていて、ここにやっぱり力を入れるべきところではあるかと思うんですけれども、このインバウンド専任職員が来たことによって、コロナ明けた5年度にこういう効果があったと、いろいろ書かれていますけれども、特にこういうことにつながったというのがあれば、効果のことを教えていただければと思います。

○南川則之委員長 勢力係長。

○勢力係長 私、国際交流員の方と非常に近しく……失礼しました。

商工会議所の外国人の専任の方なんですけれども、その方が実際に来ていただいて、ファムトリップの実施のときであったりとか、そういった海外との直接のやり取りができるというのが非常に大きいというふうに委託事業者からも聞いておりますし、さらに今回クルーズ船の受入れに当たってもその方にも活躍をしていただきまして、鳥羽の地図であったりとか、そういった描くのが非常に得意な方でございますので、それを分かりやすく、海外の方が見てどの部分を知りたいかというところをその方目線で作っていただいた地図が非常に現場でも有効で、分かりやすいというようなお声もいただきましたので、そのような直接的なやり取りができるということと、その方の持っている能力というのが非常に発揮されている状況があるなというふうには感じております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ商工会議所への委託事業の中で、そういう専任職員の雇用をしていただいております。市役所だけでなく協会も含めたいろんなところで、こういうようなインバウンド対策においてしっかりと外国人を入れて受入れしていくということは、非常に大事なかなと思います。すごく今お話伺っていると非常に効果が期待できて、やはり今後インバウンドを強化していこうと思うと、外国人のそういうような雇用とか、いろんな各地に受入れ体制をしっかりと構築していくということがさらに誘客につながると思いますので、引き続き取り組んでいただければなというふうに思います。

ここは以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 はい。

(「関連で」の声あり)

○南川則之委員長 関連で。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その右側、227のフランス……

○南川則之委員長 関連と違って、ほかですか。

○尾崎 幹委員 いや、この中で……

○南川則之委員長 一緒ですね。227ページ、どうぞ。

○尾崎 幹委員 トップセールスしてもうて、約1年がたとうとしています。その中で、やっぱり鳥羽の旅館さんにフランス人がどこに何人泊まったというデータありますか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 どこのホテルにフランス人が何人泊まったというデータは持っておりません。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先ほども飛騨市の広域のあれを出したけれども、それをやっぱりつくり上げるほうが大事なかなと思っていますので、やっぱりこれだけの努力をしておる中で努めておるわけですから、その結果も追っていただければ、より一層フランスはやっぱりいいんだという裏づけ、ほかにももう台湾何々と出てきています

けれども、高山の例を出すと、やっぱり40年間駐在させて金も思い切り放り込んでやっておるわけですから、そういうやっぱり結果を求めてほしいと思いますので、そういうどこに何人泊まったというのは旅館組合さんに言うたら分かると思いますので、その旅館組合さんとしっかりと連携を取っていただくと、より一層やっぱり鳥羽の魅力、方向性、商品の開発ができるんじゃないかと思っていますので、それを強くお願いしておきます。

○南川則之委員長 ほかに、関連でもほかの234ページまで……

山本哲也委員、ページ数言ってください。

○山本哲也委員 224ページ、鳥羽うみ文化推進事業ですかね。

これ、たしか新規で取り組まれたところやったと思います。中にいろいろとやっていたいていますけれども、何点か聞きたいなというふうに思っていて、まず公共交通を生かした拠点と賑わいづくり事業というところでお聞きさせていただきます。

これ写真もつけていただいていますけれども、中之郷駅ですか、やっていたかかと思えますけれども、端的に聞きますと、にぎわいづくりになるイベントの開催や歴史文化を生かした周遊促進を行いますということでやっていたかかと思うんですけれども、こういった周遊促進としての効果というのはどのような感じですか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 周遊促進という効果に関しては、まだはっきりと表れていないというのが私の感想でもあります。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

そうなんですよね。まだちょっと弱いかなというところがあって、今後、今年度も予算計上されておったと思うんで、その辺はちょっと引き続き期待したいなというところではあるんですけども、置きっ放し、やりっ放しというところで、どう活用していくかとか、どうあそこをうまく利用しながらというところが、地域の方ですとかそういったところの巻き込み方とかというところがポイントになるのかなと思うんで、その辺を意識して続けていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、その中で鳥羽うみライブラリーというところで、冊子これだけ置きましたというところで書いていただいていますけれども、またここも交流の拠点であったり、そういったところ、周遊拠点ですか、交流や市内周遊の促進を図りますということを書いていただいていますけれども、その辺の効果、どのように感じていますでしょうか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 こちらも同じくまだまだ周遊、それからにぎわいづくりの効果には至っていないと思っております。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

素直に認めていただきましてありがとうございます。私もそのように感じております。特にマリナーミナル

ですとか、中之郷もそうなのかもしれませんが、子供ですとか小さいお子さん連れて遊びに行ったりとかすると考えられる場所には、ぜひもう一世代下げてもらってもいいのかなと。

実際、私も子供連れて行ったときに、じゃ子供が手に取って読む本がどれだけあるかという、そこまでないですね。ある程度、中学校、高校、もしくは大人の世代とかという、取ってみようかなという本も幾つかはあったかなとは思いますが、その辺も意識して、じゃそれを使ってどう周遊さすかですとか、そういったところをぜひ検討していただくといいのかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○山本哲也委員 はい。

○南川則之委員長 鳥羽うみ文化推進事業の関連でもいいので、ほか234ページまでよろしいですか。

濱口委員。ページ数言ってください。

○濱口正久委員 231ページの漁業と観光の連携事業で、これ鳥羽市海のレッドデータブックを制作、販売していただいたということで、大きく取り上げていただいています。

この中で、いろんな関係各所へ700のうちの400が関係者へ配っていただいたと。300が販売用ということがありますけれども、これ販売が目的というよりも、いろんな配ったというのは活用が目的であるというふうな認識なんですけれども、その活用の効果をちょっと聞かせていただきたいなと思って、次のページにまたいでいくんですけれども、4番のところの「豊かな鳥羽の海を未来へ！」という海洋教育の実践で、レッドデータブックを活用したというふうに書いてあります。実際、この内容、具体的にどんな効果があったのかとお聞きしたい。よろしいでしょうか。

○南川則之委員長 中村主査。

○中村主査 観光商工課の中村です。どうぞよろしくお願いします。

海のレッドデータブックに関してご質問いただいてありがとうございます。

委員おっしゃられたとおり、制作したそもそもの目的として、活用を図るということを重視しておりますので、当然いろんな不特定多数の一般の方とにかくばらまいたりとか、たくさん販売をしたらいいという、当然そういったものではないというのがまず前提としてあります。なので、専門的な図書としての、書籍としての研究者間への活用であったりとか、海洋教育への発展であったりとか、そういったことを目的にしております。

そういった中で、漁観連携事業の「豊かな鳥羽の海を未来へ！海洋教育の実践」というところなんですけれども、こちらこのレッドデータブックを作るに当たっての令和2年度から4年度の3年間、海洋調査というのを行ったんですね。その行っていただいた委託先というのが、三重大大学の先生であったりとか、そういったところを受皿に調査を進めてきてまいりました。この海洋教育の実践の事業に関しても、その受皿となった三重大大学の教授が主体となって進めている、三重大大学の中の正規の海洋教育クラブみたいなのがありまして、そういったところが例えば答志島であったりとか、浦村の沖合であったりとか、そういったところのシーカヤックを使った、実際大学生であったりとか、市内の小学生であったりとか、子供たちを使った調査というのを、アクティビティーとかそういったことを活用しながら行ったというものになります。

なので、実際3年間の調査に携わったそういった研究者、教授自らがやっているアクティビティーをしてい

るクラブが、市内の子供たちであったりとか、県内・県外の大学生であったりとか、そういった方たちに鳥羽の海の現状を知ってもらおうという目的で行ったということで、そういった参加した皆さんにとっては、鳥羽の海の現状を知ってこれからの鳥羽の海の環境を考えるきっかけになったと実感しております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ図鑑のようにできたやつを活用しながら、いろんなアクティビティーとかも新しい海洋教育の実践として観光誘客につながったということなんですけれども、今回お聞きしたのは、これ6次総合計画に基づき事業の重点施策として掲げている中に、漁業、観光の連携事業のところに書かれていましたので、私お聞きしました。

その中で今お話を聞かせていただいたら、その次に子供たちがそういうことで興味を持っていただいて、次につながるというのとはもう一つ違った意味で、制作に当たって関係した人たちのつながりも今後につなげていきたいということをお話聞かせていただいたので、まだまだこれからこれが可能性としてあるのかなと思いますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 その他、山本欽久副委員長から手挙がっていた、よろしいですか。

○山本欽久委員 すみません、いいですか、もう一点だけ。

○南川則之委員長 どうぞ。

○山本欽久委員 申し訳ないです。

229ページの外国船のクルーズのところ、ちょっと1点お伺いします。

寄港してもらって、鳥羽市内に飲食店とかのどれぐらいの影響があったとかいうのって分かりますかね。数字とかはまた後で聞きに行きますけれども、市民の声であったりそういうところもちょっとお聞かせ願えればと思います。

○南川則之委員長 勢力係長。

○勢力係長 先ほど山本委員おっしゃられた質問の件なんですけれども、まず外国船が寄港したことによって、市内の飲食店であったり、そういったところとしっかり情報共有が図れ始めたというのは実感として感じています。

外国船が来たときに、まず関連するような場所に情報として流します。そうすると、それに向けて駅前の事業者さんたちが準備していただいて、その受入れの準備ももうその日に、例えば休館であってもその日は開けようという形で、事業者間の協力が今非常に取れ始めているのかなというふうには感じています。ですので、我々もそういったお店を紹介する。ぜひ行ってくださいという形で、お互いに共有しながらやっています。

そして、今回、学生のボランティアが多く参加していただいています。実際に学校の校長先生ともお話をし、ぜひ協力をお願いしたいですというようなお話しに行きましたし、それに対してもっとそういったスケジュールの共有であったりとかしていただければ、学校のスケジュールも合わせられるんじゃないかというようなお話もさせていただきました。

そうすると、事業者から学生に対してのプレゼントじゃないですけども、参加していただいたことでまた何か特典を得るようなこともしていただいたりとか、そういった本事業以外のところでも共有というのも図れてきましたので、まだまだこれから多く外国船来る予定ありますので、市内の事業者の方々、協力しながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○南川則之委員長 山本欽久副委員長。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

しっかりコミュニケーションが取れておるというところで、ありがたいなというふうに思っています。以前ちょっとまたミライトークなんかで、1番街ですとか岩崎の通りの人たちと話したときに、飲食店、受け入れる側のほうもなかなかもうちょっとこんな店があったらええのとか、もっとこういう店があったらええのという意見も出ていましたんで、今後もまたコミュニケーション取りながら、鳥羽市にいっぱいお金が落ちるように外国船の誘致も頑張っていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに、234ページまでで。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 続いて、最後になりますが、235ページの商工一般管理経費から242ページ、消費者生活安定向上推進事業までの範囲でご質疑はございませんか。

坂倉委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 最後242ページ。

消費者生活安定の向上推進事業なんですけれども、もう本当にハローワークの本来であれば伊勢まで行かなくちゃいけないという住民の方から、ここの鳥羽市のところで相談があるということで、大変ありがたいという、また、就職につながったという声も私のほうにも聞いておりますので、ちょっとここは本当に次に、令和7年度に向けても引き続きお願いしたいということがございます。

そして、この中で、何かこういうことにつながったということがあれば教えていただきたいと思います。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 観光商工課、村山です。

今、坂倉委員がおっしゃったのは無料職業紹介所の件ですかね。

(「そうです」の声あり)

○村山課長補佐 そうすると、240ページのほう。

(「240ページでした、すみません」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ、回答したってください。

○村山課長補佐 そこにも書いてあるとおり、本当に徐々に知名度が上がってきまして、相談件数も右肩上がりになってきているまだ最中で、鳥羽市の広報に毎月求人情報も載せながら認知度を上げてきたというところで、就職者数も令和5年度10人というところで、観光業に限らず、例えば土木とか警備とかというところ、事務とか製造業に関してもマッチングというか、就職につながっておりますので、引き続きやっていきたいと

思います。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 引き続きよろしくお願ひいたします。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「関連」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱりこれ数字、求人が67、ほいで就職できたのは10人、やっぱり15%程度のあれではちょっと問題かなど。人手不足というのが進んでおるんかなどという裏づけられることやと思います。これをより一層努力してもうて、やっぱり67に対して67というのを目標にしてください。もうそれしか言いようがないもので。鳥羽のやっぱり人材不足はかなり進んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、関連でお願ひします。

ここの今尾崎委員も言われた無料職業相談所の実績の中で、相談件数が366人で求職が67人で就職につながった10人なんですけれども、この57人の差のところ、就職につながらなかったところの分析というの  
はされていますでしょうか。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 そうですね。希望業種と違うというところもありますし、その方のどこまで動けるかということ  
と、中には福祉のほうとの連携で、ひきこもりの方とかということの相談も受けておりますので、その  
辺、先ほど尾崎委員言われたように、皆さんが就職できるようにこちらもよりよい職場、求人を出していきたい  
んですが、それも事業者の協力が必要になってきますので、その辺、事業者ともタイアップしながらやって  
いきたいと思っております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、職業紹介所の大事なところはマッチングです。多分、今の話を聞くと、この相談件数  
中が多様化していて、中には高齢の方であったりとかということが、市内業者の中の求人とうまく合わな  
かったということだったと思うので、なるべくそういうことがうまくいくように、恐らくその前段のところ  
で業務分解とか職業のいろんな働き方の中で、プチ勤務であったりとかということも提案していただいている  
と思うんです。そういうことを総合的にやって、今どういうことが必要なんかということは、前段の質問にもあり  
ましたけれども、課長が答えていた20歳(ハタチ)の会でアンケートを取って、しっかりと何をやるべきか  
ということをきちんとエビデンス取った上で今取り組んでいただいていると思いますので、その分析も含めて  
引き続きしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 237ページ、地域資源活用促進事業について1点お伺いします。

販路拡大事業は、当初予算では10件に6万円ずつということになっていました。何で4事業者にしかなかったのでしょうか。

○南川則之委員長 寺田係長。

○寺田係長 観光商工課、商工労政係の寺田です。よろしくお願ひします。

販路拡大の予算の上限は6万円で、2分の1の補助になるんですけども、対象経費としては、物産展への出展料ですとかその参加の旅費、販路拡大用の印刷製本等が対象経費となっております。

補助の4件と少なかった理由としましては、物産展等の費用がかなり高額でして、補助金を活用したとしても自己負担等が半分以上要ってくる状態です。それと、参加するに当たっては人員の確保も必要であって、人手が確保できないので参加できないわという事業者さんもみえることから、費用対効果を考えられた上での物産展等への利用で補助金を利用されているかどうかだったかと思ひます。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

(「関連で」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 みやげ新商品プロジェクトを実施して、商品ができておる写真まで。これはふるさと納税に反映されていますか。鳥羽の新しい商品ということで。まずそれ。

○南川則之委員長 寺田係長。

○寺田係長 企画のふるさと納税の担当の方と直接お話をさせていただいている状況ですので、すぐに反映されているかどうかというのはちょっと確認が取れておりませんが。

以上です。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほか、よろしいですか。

(「違うところでもいいんですか」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ。242ページまでで。

○尾崎 幹委員 236ページ、商業活性化事業、鳥羽の日にこれだけ142業者が参加していただいたのはもう本当にありがたいことで、ほいでまたポイント還元 of いろいろな形を取り組んで、波及効果はすごいですね。これだけの数字が出ておるといふことは。

ただ一つ、商店、店を構えてこれに参加した人らは、ちょっと値引きしながら売上げも上がったというんや

けれども、そこの商店を構えておる人らは消費税が発生して払わないかんわけですよ。店舗以外で、自分らでテント張ってやって売られた方もかなりおられると思う。何件かはちょっと分かりませんが。その方々の消費税の納入というのがないみたいで、これちょっと商店のほうから言われたもので税務署へ行って聞いてきたら、取らないかんわけですよ、主催者側が。取らんでええというのは会社で、一つの団体、みんなの顔見知りの中でやって、そこで売り買いをしたのに対して消費税は別に発生せんでもええという見解を税務署のほうから聞いてきておるんですけども、これやっぱり税金を投入されています。しっかり取っていただきたいのが本来ですという話なんですけれども、そこまで確認していますか。

○南川則之委員長 寺田係長。

○寺田係長 鳥羽の日の事業に関しましては、会議所さんのほうでまとめられていて、会員さんの登録事業者さんで実施されていると思うんですけども、おっしゃられたのは各イベントに参加されるあれですかね、キッチンカーとか……

(「そうですね」の声あり)

○寺田係長 そういったところかと思うんですけども、消費税に関しましては、それぞれの事業者さんが決算した売上げの中で一定金額を超えたら納入するとか、インボイスの関係で納入するとかになっていると思いますので、各イベントで消費税の分をとというのはないのかなと思います。出店料として頂いているというのはあるかなとは思いますが。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり商売でやっておる限り、不特定多数の方が来られて売り買いをするには、消費税はやっぱりちゃんと発生しておると思います。やっぱりそれを納入するようにしていかないかんのが、こちらの指導じゃないかと思っていますので。

そこら辺が不透明やったもので、税務署まで行ってしっかりと聞いてきたんです。やっぱり不特定多数の中で商売するのに関しては、消費税は発生しますと言っていますので、その色分けせんでも、皆さん参加したらやっぱり納税してもらおうという方向性をしっかりと前へ打ち出しておいてもらおうとありがたいと思いますので。そうすると、店舗の方々はもうレジに打つてしまえば払わないかんわけですから。それと違うような方向があるならば、これはやっぱり法令にのっとってちゃんと前へ出るような形を義務づけられると、より一層鳥羽市のプラスになるんじゃないかと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。どうですか。

(「尾崎委員、これ納税の問題ですかね」の声あり)

○尾崎 幹委員 いや、違う違う。

○南川則之委員長 山本欽久副委員長。

○山本欽久委員 個人の事業所の納税の話ですよ。これ鳥羽の日のあれだけじゃなくて、みなと祭りでもそうですし、ほかの市外のイベントとかでもそういうことですよ。

○尾崎 幹委員 そやけれども、今回出ておるもので。この内容について聞いておるんです。

○南川則之委員長 村山課長補佐、どうぞ。

○村山課長補佐 そうですね。尾崎委員言われるように、例えば出店者に対して完納証明を出させるとかという

行為は可能かなとは思いますが、その辺、今後やるときにまた検討していきたいと思えます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 しっかりしたってもらおうと、店構えてレジ打っておる人らから見ると、やっぱり不平は出ておるといふことだけはもう認識しておいてください。よろしくお願ひします。

○南川則之委員長 ほか、よろしいですか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 同じところのとば得キャンペーン実績、いろいろと第1弾、2弾、3弾といふことで、すばらしい実績を経済効果として出されておりますけれども、1弾、2弾、3弾で各鳥羽市内の事業所がどれだけ参加したのか、その数だけちょっと分かっていれば、別々には出ていないですか。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 ちょっと細かな数字は今手元にはないんですけども、ちょっと開始するときに、今回キャッシュレスキャンペーン、1弾、2弾、3弾、4社ありますので、4社にどれだけ登録をしてあるか、さらにかぶっているところもありますので、ちょっと例えばP a y P a yさんなら何社とか、そういったものは登録当初は出るかも分からないんですけども、ちょっとそこまで今数字はないかなと思えます。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 分かりました。

やっぱり事業所がいかん、金額はこれですけども、相当の効果があつたと思ふんですけども、参加する事業所をやっぱり増やしてもらいたいといふことが大事だと思ふんですよ。ある事業所については、わしら年寄りやからなかなかこういうことはようやらんわとか、ある事業所については、もうやっぱり現金で欲しいんやとかといふふうなところで、参加できないようなところもありましたので、そういうところにもやっぱりきちんと働きかけて、裾野を広く影響が、効果があるように今後やっぱりやっていただきたいと。また引き続いてやってくださいといふまた声も聞いておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○南川則之委員長 ほかございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 観光商工課の質疑、毎年2時間ぐらひあります。しっかりと議論していただくのはありがたいんですけども、数字だけの質問とかそういったところは、事前に担当課へ行つて確認の上進めていただくようにといふことで、よろしくお願ひします。

観光ですので、効果とか活用とか地域の巻き込みといふんですかね、そういうところは大事やと思えますので、ぜひ委員の皆様もよろしくお願ひいたします。

それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため10分間休憩いたします。

(午前11時05分 休憩)

(午前11時13分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、消防本部の決算成果を審査します。

消防長の説明を求めます。

消防長。

○**勢力消防長** 消防本部、勢力です。どうぞよろしくお願いいたします。

消防費の決算についてご説明いたします。

それでは、決算成果説明書の260ページをお願いします。

まず、総括からポイントを絞ってご説明させていただきます。

消防は市民が安全で安心な生活を送るため、警防、救急、救助、予防などの任務に全力を尽くし、各事業を展開しました。複雑多様化する各種災害や各地で発生する大規模な自然災害への対応など、さらなる消防力の充実と対応能力を高めることを目的に、消防職員及び消防団員を三重県消防学校や消防大学校への研修機関へ入校させ、各個人能力の向上を図るとともに、研修内容を伝達講習や訓練などによりほかの職員と共有いたしました。

救急出動件数については、コロナ禍前を超える件数となり、過去最多の出動件数となりました。新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行しましたが、引き続きコロナの感染症と戦うような状態でありました。感染防止対策を徹底した上で、適切な応急処置と容態に応じた医療機関へ速やかな搬送を実施しました。

火災に対する備えといたしましては、市内の事業所に対して立入検査を行い、防火対象物及び危険物施設が消防法等関係法令に適合したものとなるように、これまで以上に踏み込んだ行政指導を行いました。

非常備消防については、消防団は消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする大規模災害時の災害防御活動や避難誘導など、市内の各地域で重要な役割を果たしており、団員は日頃から各分団での個別訓練に励み、春と秋の定期訓練や秋の全国火災予防週間中には火災防御訓練を各地区分団（部）単位で実施し、災害対応能力を鍛えました。

消防施設及び車両の維持管理については、鳥羽市消防団長岡分団第1部格納庫を旧長岡中学校に移転、車庫の新築工事を行い、他の消防団格納庫については計画的な修繕、維持管理を行いました。また、はしご付消防自動車のオーバーホール（2回目）の実施、災害対応特殊消防ポンプ自動車の更新を行ったほか、大規模災害時の緊急用車両燃料保管のため、危険物屋内貯蔵所を設置しました。

消防水利においては、耐震性防火水槽を新たに2基設置し、消火栓改良などを併せて消防力の充実を図りました。

続きまして、新たに実施した事業です。

新たに実施した事業では、離島からの救急搬送体制について高齢化や人口減少に伴い、チャーター船業者や搬送を担う消防団員が減少し、離島住民の負担が増えていることから、前年度の聞き取り調査を基に離島救急搬送費補助額を改正し、負担の軽減を図りました。

続きまして、予算執行を伴う事業につきましては、地域全体の消防力の強化と住民サービスの向上を図ることを目的に、7消防本部による高機能消防指令センターの運用に向けて検討会を定期的に変更しました。

それでは、目別決算額など詳細につきましては消防次長から説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。

○南川則之委員長 消防次長。

○武中消防次長 消防本部、消防次長の武中です。よろしくお願いいたします。

それでは、8款消防費、1項消防費について説明いたします。

初めに、中事業において事業内容の変更がなく、前年度決算額との差が少ない事業につきましては、説明を割愛させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、目別中事業別に、決算成果説明書に沿ってご説明いたします。

決算成果説明書261ページをお願いします。

目1常備消防費につきましては、予算現額3億8,274万9,000円に対し、決算額3億7,812万3,000円となります。

中事業名、消防一般管理経費につきましては、予算現額3億4,970万6,000円に対し、決算額3億4,613万5,000円となります。

主な経費といたしましては、再任用職員を含む消防職員48名の人件費となります。令和5年度におきましては、6月に開催されたG7三重・伊勢志摩交通大臣会合における消防特別警戒実施のため、職員の派遣を行ったほか、本年1月に発生した能登半島地震において、緊急消防援助隊三重県隊として15名と撤収作業2名の職員派遣を行いました。

同ページ下段から次ページ上段をお願いします。

中事業名、警防消防活動業務につきましては、予算現額227万8,000円に対し、決算額222万1,000円となります。

市民や観光客の生命、身体、財産を守るために必要な機材の購入や保守点検を行い、警防及び消防活動を実施しました。令和5年度につきましては、住宅火災、建物火災のほうを含む19件の火災出動を行いました。なお、前年度決算額との乖離につきましては、昨年度は規制対象物として追加された化学物質PFOS含有の泡消火薬剤の廃棄等の処分を行ったことによるものです。

続きまして、決算成果説明書262ページの中段をお願いします。

中事業名、消防職員研修事業は、予算現額279万1,000円に対し、決算額239万6,000円となります。

主な経費といたしましては、職員が複雑多様化する災害に対応できるよう、三重消防学校の各教育研修課程へ延べ15名が入校しました。前年度の決算額との乖離につきましては、救急救命士の育成を行うための救急救命東京研修所への入校がなかったことによるものです。

次ページ、263ページをお願いします。

中事業名、救急活動業務につきましては、予算額326万4,000円に対し、決算額310万6,000円となります。

令和5年度は、1,651件の救急出場に対し1,492人の搬送となり、令和4年度に比べ75件の出場、49人の搬送増となりました。

264ページをお願いします。

中事業名、離島救急患者搬送費補助事業につきましては、予算現額245万7,000円に対し、決算額

213万7,000円となります。

前年度決算額に対し137万1,000円の増額につきましては、離島住民や観光客等、救急患者搬送における船舶借上げ料について、燃料費の高騰など実践に伴わないことから、離島救急患者搬送費補助金の改定を行ったことによるものです。

続きまして、決算成果説明書は266ページの下段をお願いします。

目2非常備消防費です。予算現額6,966万1,000円に対して、決算額6,049万1,000円となります。

中事業名、消防団活性化対策事業につきましては、予算現額4,722万2,000円に対し、決算額4,152万4,000円となります。

この事業につきましては、消防団の活動支援や消防団員の新規加入促進について広報を行い、地域の安全・安心を守る消防団員の確保と環境整備、活動環境の充実を図りました。主な経費といたしましては、消防団員に対する費用弁償や退職報償金等になります。なお、前年度決算額との乖離につきましては、消防団員の退職報償金等の減額等によるものです。

決算成果説明書267ページ中段をお願いします。

中事業名、消防団災害防備対策経費につきましては、予算現額1,582万1,000円に対し、決算額1,403万6,000円となります。

消防団充実強化促進事業を活用し、消防ホース等の購入を行いました。なお、令和5年度においては、コミュニティ助成事業、消防団員安全装備品整備事業を活用し、土砂災害等対応の資機材のほうを各消防団のほうへ配備を行いました。

同ページ下段、目3消防施設費です。予算現額1億5,058万4,000円に対し、決算額1億4,665万1,000円となります。

次ページ、中事業名、消防水利整備維持管理経費につきましては、予算現額3,114万3,000円に対し、決算額2,815万円となります。

主な経費といたしましては、工事請負費であり、経年劣化等により漏水等のため、防火水槽3基の撤去と新たに耐震性防火水槽2基の設置を行いました。

同ページ下段、中事業名、消防車両等整備維持管理経費につきましては、予算現額9,393万1,000円に対し、決算額9,309万1,000円となりました。

多様化する災害に対応できる消防力、機動力の強化を図るため、消防車両等の維持管理を行うとともに、消防ポンプ車両等更新計画に基づき、はしご付自動車のオーバーホールと車検整備等を行いました。

また、主な経費といたしまして、工事請負費による危険物屋内貯蔵所を設置し、大規模災害時の緊急車両用燃料保管を行いました。

次ページ、270ページ上段、消防車両等整備維持管理経費繰越明許費分につきましては、ベースとなる車両の納車遅れに伴い、消防車両への艀装作業が昨年度内の完成の見込みがないことから、繰越明許による予算の計上となりました。

配備をいたしました災害対応特殊消防ポンプ自動車、CD-Iというんですが、これにつきましては、決算

額4,444万円であり、主な財源といたしましては、緊急消防援助隊設備整備費補助金1,064万2,000円となります。

同ページ、中事業名、消防施設整備維持管理経費につきましては、予算現額は2,340万4,000円に対し、決算額2,332万円となります。

老朽化が著しい長岡分団第1部格納庫を新たに旧長岡中学校の校舎の一部を活用するとともに、敷地内に格納庫の新築を行いました。

同ページ下段、消防庁舎整備事業につきましては、予算現額210万6,000円に対し、決算額209万円となります。

主な経費といたしましては、消防庁舎主訓練塔建設工事修正設計業務の委託料となります。

以上で消防費の説明のほうを終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

260ページ総括から270ページまでの消防本部の事業全体についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。ページ数言ってください。

○尾崎 幹委員 269ページ。昭和8年、9年、13年、20年以上たっておるようなやっぱり機材がようけあると思うんですけども、それについては絶えずやっぱり平成9年、もう30年たっておるものが本当にちゃんと起動しているかという確認作業とか、そういうのは消防団がして報告するんですか。それともやっぱり本部から行って、20年以上たっておるものに関しては、ええ悪いを判断して買い換えるという仕組みにはなっておるんですか。

○南川則之委員長 野村室長。

○野村室長 消防総務室長の野村でございます。よろしくお願いいたします。

委員のご質問についてですが、一応、基本的には計画というものがございますので、それに基づいて行くんですけども、当然、現状を確認させていただいて、その中で悪いものは早く換えるとか、直さなければいけないところは直すといったような手入れの部分もしっかりさせていただいておるところです。これは消防本部で行っております。

以上でございます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 神島、平成9年物の小型ポンプがあるんですけども、やっぱり地域性見ると、これがいざ使われへんだときに、車が入っていくような場所なんかまずないようなところに関しては、こういう小型ポンプが役割をすごく果たすと思っています。できるものなら、前回、消防訓練、体育館の前でやったように、新しいすばらしい迫力のあるものに次々に換えていっていただくことをやっぱり順次していただくようお願いしておきます。あまりにもちょっと古過ぎひんかなと思って。

いざ、今はよかったけれども、火事になった、使うときには稼働しなかったというたら、それこそ一番の問題になってくると思いますので、早めにお金があるならば換えていただければ。なければ要請することが一番必要やと思っていますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございますか。

濱口委員。

○濱口正久委員 ごめんなさい。今出た消防車両等整備維持管理経費のところ。

○南川則之委員長 関連ということやね。お願いします。

○濱口正久委員 この項目なんですけれども、そこの消防車両のところとは違うんですけれども、消防車両のところの2段目のところ、大規模災害時の緊急車両等の燃料保管の危険物の屋内貯蔵所を設置したとありますけれども、これ非常に昨今危惧される大規模災害に備えてのことということで、すごく重要な話を実際にさしていたと思うんです。

ちょっと確認なんですけれども、今、最終的に聞けなかったのは、もう既にこれは燃料を入れて運用されているのかどうかというのを教えていただけますか。

○南川則之委員長 大西係長。

○大西係長 消防総務室、大西です。よろしく願いいたします。

昨年度設置しました危険物屋内貯蔵所に関しましては、現在、ガソリン600リットル、軽油600リットル、計1,200リットルを保管しております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 既に入れていただいて備えていただいているということなんですけれども、これは定期的に点検とか入替えとかというのは行われるのでしょうか。

○南川則之委員長 大西係長。

○大西係長 おっしゃるとおり、ガソリン等は半年で劣化と言われていまして、半年たったら消防車両や救急車等と入替え等を更新していく予定としております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

いざというときの緊急車両の予備燃料、大事なところですので、この辺のところは今お聞きしたら定期的にしっかり点検もしていただいているということですので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかでもよろしいので。

世古雅人委員。ページ数言ってください。

どうぞ。

○世古雅人委員 264ページ、総括の中で新たに実施した事業ということで、離島からの救急搬送体制について、高齢化や人口減少が進んでいて島民の負担が増えてきているというところから、今年度、補助金をアップして対応しているというところなんですけれども、この事業で5年度の監査報告書の中で、地域の実情を踏まえ協議し、体制の確保に取り組むようにという指摘というか、こういう項目が挙げられています。人命に関わる重要な事業ですので、ここで問題点や課題などはどうなのかというのをちょっとお聞きしたいんですけれども

も。

○南川則之委員長 武中消防次長。

○武中消防次長 委員のご質問のほうで、初めにこの補助金の改定のほう、5年度のほう行いました。当然これで問題が解決したわけではございません。搬送を行っていた船舶について、実情に見合っていないというところでの補助のほうとなりました。

それで、各町内会のほうをはじめ鳥羽磯部漁協のほうへ聞き取りのほうも進めておりまして、菅島地区や答志島の答志地区のほう、搬送を担ってもらっているのが鳥羽磯部漁協さんのほうなんです、そのほうといろいろお話もさせていただいて、漁協所有の船舶で搬送することについては、地元のことなのでもう全然何ら問題ないという回答をいただいています。ただ、安心・安全に搬送を行うための体制づくりであるとか、あと軽症者の搬送というのが若干増えていることもあるので、その辺について取組のほうをお願いしたいという旨、お話もありました。

今後、これ6年度以降の話にもなってくるんですが、モデルケースという形で策定したりとか、あとは神島であるとか坂手など、高齢化や人口減少、また、搬送のことで動いていただける方がなかなか難しくなってきたところもありますので、そういうところについては、地区ごとの搬送方法というのを協議して進めていく必要があると感じています。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 やはり地域の協力とか、そういう体制というのが一番の重要どころになってくると思いますので、やはり地域と助け合いをしながら、理解を得ながらきちっとした体制をしないと、やっぱり人命に関することですので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「関連で」の声あり)

○南川則之委員長 関連で。

瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 すみません。同じところの「また、」からで、今回初めて書いてもらったかなと思うんですけども、覚知から病院収容までで平均で54分。この数字を見ると、結構リアルに早いなというふうには感じるんですけども、これって、ごめんなさい、教えてほしいのは、神島へ行った場合は多分もっとかかっているのかな、坂手から来ればもっと短いのかなを平均している話じゃないのかなと思うんですけども、各離島別に大体というような、そんなような数字はないものですか。

できれば我々、実は行政常任委員会でそういうのをやっている中で、やっぱり覚知からできるだけ早く医療の体制に持っていきたいというところを知りたいところもあって、結構ちょっと重要なところかなと思うんで、ごめんなさい、数字なんですけれども。もしあれば教えてください。なければ、また後で教えてください。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 すみません。各離島の現在細かい数字自体は持っていませんので、また後日提出させていただきます。よろしく申し上げます。

○南川則之委員長 瀬崎委員、よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに。

世古雅人委員、何ページですか。

○世古雅人委員 268ページの上段になります。消防水利整備経費ですけれども、この補助金で消火栓の格納箱の設置をやっていますけれども、この内容というか、要望にどれぐらいあってどれぐらい応えられているのかなという、その内容って分かったら教えてもらえますか。

○南川則之委員長 大西係長。

○大西係長 令和5年度に関しましては、15町内会、自治会から要望がありまして、補助金の限度額に応じまして要望のあった内容を精査いたしまして、できるだけ多くの町内会、自治会に応えられるように設置補助しております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 私がちょっと危惧というか、数が、要望が応えられているかどうかというのがやっぱり一番のあれで、予算があるので、財源がやっぱりあって、それに全て応えられることはできないと私も思うんですけども、その中で、要望がどれぐらいある中で応えられる部分がどれぐらいかなというのがちょっとお聞きしたかったんですけども。

○南川則之委員長 大西係長。

○大西係長 15町内会、自治会等々要望あった中で、実際、各町内会の全部の要望には応えられていない部分があります。格納箱に関しまして、ホースとかが入っている箱なんですけれども、町内会からの要望で場所によっては扉が取れてもうすぐに交換する箱もあれば、ちょっとのさび等でまだ使えるだろうと思われる格納箱の要望等もありますので、そこら辺はこちらの精査の内容として精査しておりまして、令和5年度、積み残しのあった分に関しましては、令和6年度に優先して補助するように対応しております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 やっぱり財源があるので全て思うようにいかんと思うんですけども、できるだけこれも生命、財産に関わることでありますので、今後要望というか、7年度にも反映、しっかりと対応してもらいたいと思います。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○世古雅人委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 関連ではないですけれども、同じところで、消防水利整備維持管理経費の中で、今回、防火水槽を3基撤去して新たに2基造ったということですが、撤去したところへ造ったのか、それとも別々なところを撤去して新たなところへまた造ったのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○南川則之委員長 大西係長。

○大西係長 防火水槽撤去3基に関しましては、国崎町、松尾町、神島町、この3基の撤去になります。撤去の理由としましては、漏水、雨水を利用しての保水対応の防火水槽でしたが、老朽化によりひび割れ等がありまして、全く水がたまっていない状態、使用できない状態の防火水槽でありましたし、個人の私有地をお借りして設置していた防火水槽もありますので、要望もあつたことに対しまして3基撤去しております。

新たに設置しました防火水槽、耐震性の防火水槽なんですが、大明西町の公園内と若杉町の多目的広場、この2か所に耐震性の防火水槽を新たに設置しました。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 まだほかにもこういうところはあるかと思えますけれども、今後、計画的にこういう撤去のところとか新たに設置しやないかところとか、そういう計画はきちんと立てておられるんかどうかをお願いします。

○南川則之委員長 大西係長。

○大西係長 おっしゃられるとおり、耐震性の防火水槽を計画的にこれからも設置していく予定ではあります。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 また引き続き、やっぱり重要なところですので、いざ火事も結構あちらこちらで起こっておりますので、必要なところですのでよろしくお願ひしたいと思います。

あともう一点、防火水槽を新しく造りましたけれども、この水というのはいざ災害が起きた場合に飲料水として使えるというふうな、そういうふうなことになっているか、それとももうただの生活用水でできるというふうなことなんでしょうか。その辺はどうですか。

○南川則之委員長 大西係長。

○大西係長 前年度新たに設置しましたこの2基に関しましては、消火用水としての防火水槽となりますので、飲料用水とは使えない状態となっております。

○世古安秀委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「あと1件だけ。同じページで」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 危険物屋内貯蔵所を造ったわけですが、危険物取扱責任者は何人おられますか。

○南川則之委員長 大西係長。

○大西係長 危険物屋内貯蔵所に関しましては、保安監督者1名が必要となっております、現在、消防署に保安監督者1名おります。そのほかに危険物取扱者数の人数としましては、ごめんなさい、今のところ手持ちのほうに数は拾っていませんので、また後日……

○尾崎 幹委員 おるわけですね。

○大西係長 います。

○尾崎 幹委員 ほんだらもう大丈夫。1人おつたらもう大丈夫やないですか。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい、ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかにございますか。ほかの、全体で。

戸上委員、どうぞ。ページ数言ってください。

○戸上 健委員 260ページ、総括部分の「地区を定め70歳以上の一人暮らしの高齢者宅へ火災予防及び住宅用火災警報器の設置についての啓発を実施し」という消防長の報告がありました。しかし、中事業について、この詳細について説明はありません。欄もありません。非常に大事なことだというふうに思います。地区を定めて70歳以上の独り暮らし、火災警報設置について啓発したということですが、鳥羽市内全体でどれだけの地区にそれが行き渡り、また、件数どれだけあったか、これからどういう方向か説明してください。

○南川則之委員長 松井消防署長。

○松井消防署長 消防署長の松井です。よろしくお祈いします。

市内を順番に計画立てて回らせてもらっておるんですけども、令和5年度にあつては長岡地区のほうを回らせてもらいました。対象人数が26名みえまして、実施できたのが18名となります。大体10年ぐらいで鳥羽市内回れるような計画を持っていまして、令和6年度は大明東と高丘町を予定しております。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩いたします。午後1時から開始しますので、よろしくお祈いいたします。

(午前11時46分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

教育委員会の審査に入りますが、総務課、学校教育課、生涯学習課の順に審査を行います。委員並びに執行部の皆様にはご承知お祈いします。

初めに、教育委員会総務課の決算成果について、担当課の説明を求めます。

教委総務課長。

○岡本教委総務課長 教育委員会、総務課の岡本です。よろしくお祈いします。

決算の内容につきまして、決算成果説明書271ページから276ページ、決算に関する説明書は161ページから172ページとなります。

それでは、決算成果説明書の271ページをお願いします。

まず、総括でございます。

総務課といたしましては、1年を通じ、定例教育委員会の開催をはじめ事務局の運営、教育行政全般におけます事務を執行するほか、市内小学校7校、中学校4校、幼稚園1園の施設の維持管理を行って、安心・安全な学校施設の管理運営と教育環境の充実に努めました。

新たに実施した事業といたしましては、学校統合再編を控え、建築から相当の年月が経過いたしました鳥羽東中学校校舎の1階部分の内装改修などを中心といたしました大規模改修工事に着手するほか、運行するスクールバス全てに置き去り防止安全装置を設置するなど、安心・安全な環境整備に努めております。

予算執行を伴わない事業といたしましては、令和8年4月の加茂中学校と鳥羽東中学校との学校統合再編を見据え、令和6年度から令和7年度までの2か年度に限り採用いたします学校選択制のための事前調査の実施、あと説明会の開催、あと鳥羽市小中学校統合計画、これ令和3年度から令和12年度までなんですけれども、に掲げております答志中学校の学校統合再編に関しましても、保護者の皆様を対象としたアンケート調査、それと調査結果の報告も踏まえまして懇談会を開催するなど、統合計画の目的と、あと教育委員会の考え方というのを改めてお示しさせていただきました。

また、スクールバスの運行に関しましては、令和5年6月の豪雨で発生した冠水によって、エンジントラブルを起こしましたので、それを教訓に学校現場、運行事業者の声も聞きながら、運行管理規程、運行マニュアルを策定するなど、より安心・安全な運行管理の向上に努めました。

それでは、教育委員会総務課が所管する事業につきまして、主なものをご説明させていただきます。

決算成果説明書の271ページの下段、9款教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費の予算額は263万4,000円で、決算額は255万5,000円となっております。

中事業、教育委員会運営管理業務の業務内容につきましては、前年度とほぼ変わりはありませんので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、決算成果説明書の272ページの中段、項1教育総務費、目2事務局費の予算額は9,196万8,000円で、決算額は9,065万2,000円となっております。

中事業の事務局運営業務の内容といたしましては、主に教育委員会事務局職員の人事、給与、福利厚生等の管理を行っております。決算額は前年度より7,812万6,000円の減額となっておりますけれども、退職者に支給する退職手当が大幅な減額となったことが大きな要因となっております。

続きまして、決算成果説明書の272ページの下段から274ページの上段にかけての項2小学校費、目1学校管理費の予算額は1億519万8,000円で、決算額は9,231万8,000円となりました。

中事業、小学校管理業務では、市内の小学校7校におけます安心・安全で快適な教育環境の整備を図るため、学校施設の補修や改修に着手するほか、スクールバスへの置き去り防止安全装置の設置などを行いました。また、教職員のスムーズな職務の執行を促す統合型校務支援システムの運用も開始いたしました。

中事業の決算額といたしましては、人件費などは減少はしておりますけれども、工事請負費で答志小学校屋外照明施設改修工事などを予算執行するなど、決算額は前年度と比べて71万5,000円の増額となっております。この主な財源は、県補助金の学校安全特別対策事業費補助金、それと教育施設整備事業債となって

おります。

続きまして、決算成果説明書は274ページになります。

項3中学校費、目1学校管理費の予算額は6,699万円で、決算額が6,365万5,000円となっております。

中事業、中学校管理業務でございますけれども、ここも市内の中学校4校におけます教育環境の整備、それと校舎の補修とか改修工事に着手し、スクールバスへの置き去り防止安全装置の設置などを行いました。令和5年度は、鏡浦地区と長岡地区から休日のクラブ活動に参加します生徒の交通の利便性を向上させるということを目的としまして、スクールバスの運転業務の委託も実施をさせていただきました。ここでも小学校管理業務と同じく、教職員のスムーズな職務の執行を促す統合型校務支援システムの運用を開始しております。決算額は前年度と比較をしまして、設計、測量等業務とかと、あと工事請負費等が減少となったことで、1,256万1,000円の減額となっております。

中学校管理業務での主な財源といたしましては、県補助金の学校安全特別対策事業費補助金となっております。

続きまして、決算成果説明書275ページの下段、項3中学校費、目3学校建設費の予算額は1億7,863万1,000円で、決算額は1億6,493万4,000円となりました。この鳥羽東中学校大規模改修事業でございますけれども、冒頭に申し上げましたように、令和5年度はこの学校統合再編を見据えて、鳥羽東中学校校舎の1階部分の改修に取りかかりました。あと照明機器の取替えとか、給排水設備の改修、多目的トイレの設置、あと空調設備の設置などを行っております。

この中事業の経費といたしましては、工事請負費と工事に係る管理業務委託料となっております。主な財源は学校施設環境改善交付金と市債となっております。

次に、決算成果説明書276ページの項4幼稚園費、目1幼稚園費の予算額は3,296万円で、決算額は3,273万6,000円となっております。

中事業の幼稚園管理業務でございますけれども、決算額は前年度と比べまして289万3,000円の減額となりました。令和5年度のかもめ幼稚園では、幼稚園職を会計年度任用職員が担うということと、あと、運営体制に変化が生じたことで人件費が減少しております。

主な経費といたしましては、幼稚園の運営に必要な需用費、あと送迎バスの運転業務に係る委託料、あと管理備品の購入費というのが中心となっております。

主な財源は、預かり保育に係る国県支出金などとなっております。

以上、総務課の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

271ページの総括から276ページまでの範囲、教委総務課の全事業についてご質疑はございませんか。よろしいですか。

山本哲也委員。ページ数言ってください。

○山本哲也委員 276の幼稚園管理業務です。

ここで聞いていいのかな。幼稚園、今これ園児数書いていただいておりますけれども、ちょっと寂しい状況

かなというふうに思います。健康福祉のところで保育所の話も出てきておりましたけれども、幼稚園に入る子がちょっとでも増えれば、保育所に行く子は減ってくると考えますと、やっぱりここをもうちょっと伸ばしてあげるといふのもありなのかなというふうに思うんですけれども、この辺、入園に当たるところのアプローチというか、その辺はどのようにして、令和6年度の入所はちょっと少なかったなと思うんですけれども、その辺がどう結びついているのかとか、その辺は教育委員会、どのように把握していらっしゃるでしょうか。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 ありがとうございます。

山本委員、令和2年12月に幼稚園の園児数がだんだん減っている中、今後どうしていくというふうな一般質問をいただいております。そのときは、認定こども園というのも将来的には考えていくべきかなというふうに思うということは、答弁をさせていただいたと思います。

今、幼稚園の現場サイド、園長も含めいろいろ話をしている中で、やはり少しでも幼稚園のほうに来てもらうようにということで、例えば預かり保育の期間をちょっと長くするとか、今の規定より、そういった工夫もしていけばどうかという話もいただいていますし、やはりそういうふうな考え方というのを近隣市町も参考にしながら、いろいろちょっと試していくのもいいのかなというふうには思います。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

多分、教育委員会のほうにも届いていると思うんですけれども、各時期時期にあるお楽しみ会の後のアンケートですとか、そういったのを読んでいただきますと、本当、親御さんからすると幼稚園に預けてよかったですとか、子供たちが幼稚園で輝く姿とかというのを本当に感動して、先生ありがとうございますとかという言葉がすごく多いアンケートになっています、毎回毎回。

ぜひその辺もしっかり、これから預けようとする方にもその辺の思いですとか、幼稚園で一体どういうことがされているんだろうとかというところが伝わるようになれば、少しでも多くの方が幼稚園を選んだりするんじゃないかなと思いますし、本当、現場の先生ら本当に思いとか愛情を持って対応していただいていますんで、何とかその思いが報われるように、もうちょっとかもめ幼稚園がにぎやかになることを願っていますんで、ぜひよろしくをお願いします。

○南川則之委員長 要望でよろしいですかね。

(「関連で」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ちょっと教えてほしいんですけれども、これ登録幼児20人ですよ。ほいで開園日数が229日、利用でいくと全員出たおったら4,500ですよ。そのうちの利用数は1,598となっております。これかなりやっぱり休まれる子供たちが多いということで理解させてもうていいんでしょうか。

(何事か発言する者あり)

○南川則之委員長 預かりのこと。

○尾崎 幹委員 預かりか、これ。ごめん。すみません、申し訳ない。

ほんで、もう一つだけちょっといいですか。

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 273ページ、これ令和5年度の鳥羽小学校の件なんですけれども、3年、4年トイレ外壁の修理工事してもうておるんですけれども、何回か行く、鳥羽小学校がありまして、廊下の継ぎ目はもう全部が雨漏りの対象になっておるように思って、先生には言わしてもうたんやけれども、造りがそうなんかも分からん、やっぱり天井の草を取らへんだら、雨樋に入りの口自体がふさがれておる可能性がいつもあるんですね。ご存じやと思うけれども、廊下の色が変わり始めておる部分もありますので、これやっぱり先生がごみ取りせないかんのか、そういう部分をもうちょっと見たってもらえればありがたいと思う。これ要望です。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに。

瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 同じところというか、小学校管理業務についてお伺いします。

小学校、中学校ともなんですけれども、抗菌・抗ウイルスのコーティングをやらなかったということで、不用額が計上してあるという資料を頂いていると思うんですけれども。

1,200万円、小学校のほうやと不用額で出ているんですけれども、何かほかに、コーティング用に委託料を見ていたのを違うところに使うというのはできないのかも分かんのですけれども、これほかにいろいろ、先ほどの指摘でもないですけれども、いろいろ学校ごとに小さいこと、大きいこと、不具合もあるところもいろいろあるのかなとも思うんですけれども、そういうのに回すという検討はされなかった、できないものなんかな。ごめんなさいね。そこも分かっていなくて聞いているんですけれども、すみません。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 予算の執行残額というのはもちろんあるんですけれども、その中でもやはり学校のほうからどこどこが調子が悪いとか、緊急的なものがあります。もちろん緊急的なもの、あと危険性があるものとか、そういうのはもちろんすぐに財務当局と相談をさせていただいたり、そんなんをしながら流用をしたり対応させていただいております。まだまだ学校の要望とかも多い中、まだ不十分なところもありますけれども、もう順次予算要求もしながらいろいろ対応もしているかなというふうには感じております。

以上でございます。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 恐らくそういう答えだろうという予測だったんですけれども、その点については分かりました。

ここ、同じことの中でちょっと違うこと聞いてもいいですか。

○南川則之委員長 はい、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 置き去り防止安全装置、いろんな一件からの動きだったと思うんです。予算のときにも質問が出たんじゃないかなと思うんですけれども、うまく運用できていますか。何かちょっとやり方をこうするああするという工夫のような説明も予算のときに受けたかなと思うんですけれども、特に不具合等はありませんか。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 置き去り防止の安全装置、不具合はございません。エンジンを切ったときにブザーが鳴って、そのブザーを止めるためには運転手の方が後ろまで行かないかん。もうそのときに全てを確認ができるというふうな仕組みになっていますので、不具合等はございません。

以上です。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 瀬崎委員、よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 はい。この部分は、僕はこれでいいです。

ちょっと違うところでも一つ聞きたいところがあるんですが。

○南川則之委員長 どうぞ。ページ数言ってください。

○瀬崎伸一委員 いいですか。

同じような話なんですけれども、今度は275、鳥羽東中学校大規模改修事業についてお伺いします。

これも入札差金による不用額1,369万7,000円が計上されているんですけれども、1億何千万円というところの1,000万円なら、そんなものと言われればそうかなとも思うんですけれども、せつかくこれだけ1,000万円、今、資材等々高騰している中で、想定よりもお金がかかっていきましたということのほうが多い中、1,000万円超の分の差金が出てくるということは、やりたくてやらへんかったことがあるのか、数年計画なんでそれを次の年に回したとかという話なのか、ちょっと何か差金が大き過ぎる気がするんですけれども。大丈夫という答えが欲しいんです。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 委員ご指摘のように、差金は非常に大きいかなと。元の額が大きいものでそうなりますけれども、それはしっかり入札もさせていただいて、適正な契約もさせていただいておりますので、問題はございません。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 はい。

○南川則之委員長 入札の残ということですよ。

ほかに。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、説明員入退室のためしばらくお待ちください。

(午後 1時19分 休憩)

---

(午後 1時22分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、学校教育課の決算成果について、担当課の説明を求めます。

学校教育課長。

○小林学校教育課長 学校教育課長、小林です。よろしくお願ひします。

学校教育課が実施しました事業につきまして説明いたします。

決算成果説明書は277ページをご覧ください。

総括といたしまして、学校教育課では外国語教育やICT教育の推進、児童・生徒の学力向上、海洋教育や郷土学習の充実など、子供たちの未来の礎となる事業展開を行い、学校運営協議会やコミュニティ・スクールディレクターの配置により、地域とともにある学校づくりの推進を図りました。

また、経済的及び地理的要件による補助や扶助を行うとともに、学校給食食材の価格高騰による影響が及ばないように、全ての児童・生徒が等しく就学できる環境整備に努めました。

新たに実施した事業といたしましては、子供たちの成長の節目となる小・中学校への入学並びに中学校卒業後の準備に係る保護者の経済的負担を軽減するため、新入生応援金を支給しました。

また、学校等と保護者間の連絡ツールの新システムを導入し、データ配信やアンケート等の新機能が活用できるようになりました。

そのほか、中学校の部活動指導員を4年度より1人増の5人を配置し、学校教育活動の充実及び教職員の働き方改革による時間外勤務の削減を図り、寄附金を活用して鳥羽東中学校フェンシング部に必要な備品を整備しました。

予算を伴わない事業につきましては、給食献立の協議や食育、地産地消の推進を図るために給食調整会議を開催し、鳥羽が好きふるさと給食では、自然豊かな鳥羽の食を通して生産者の思いを伝え、郷土愛を育む環境づくりに努めました。

また、中学3年生の高校進学に係る修学支援として、御木本奨学金、西村百合子奨学金の申請及び交付等の事務手続に協力しました。

それでは、個々の事業につきましてご説明いたします。

277ページ下段をお願いします。

9款教育費、1項教育総務費、目2事務局費につきましては、予算現額455万4,000円、決算額は445万1,000円となります。

277ページ下段から278ページ上段、事務局運營業務につきまして、主な経費といたしまして、会計年度任用職員2名の報酬となります。学務係の事務補助職員として1名、教育支援センターHARPの指導員として1名を配置しました。

278ページ中段をお願いします。

9款教育費、1項教育総務費、目3教育振興費につきましては、予算現額4,774万3,000円、決算額は4,644万3,000円となります。

主な項目について説明いたします。

278ページ中段から279ページ上段、教育支援事業につきましては、予算現額1,666万9,000円、決算額は1,660万8,000円となります。

様々な理由により不登校など学校生活に悩みを持つ児童・生徒の実態に即した指導や支援を行い、児童・生徒へ生活指導や学習支援を行いました。相談の状況については、記載のとおりとなっております。また、小・中学校への入学並びに中学校卒業生304名を対象に、新入生等応援金を支給しました。

279ページ中段、外国語教育推進事業につきましては、予算現額1,555万8,000円、決算額は1,543万8,000円となります。

かもめ幼稚園及び市内小・中学校に外国人英語指導助手ALT3人を派遣し、園児や児童・生徒のコミュニケーション能力の向上と国際感覚の育成を充実させることができました。また、児童・生徒の英語への親しみや興味、関心を引き出し、意欲の向上を図るため、英検Jr及び英語検定について公費による受検を実施しました。市内の小学6年生と中学2年生については全員が受検、中学1年生、中学3年生は希望者による受検となり、中学校3年生で英検3級相当の力があると思われる生徒については、令和5年度は45.7%でした。

280ページから281ページ上段、教育振興事業につきましては、予算現額427万2,000円、決算額は407万9,000円となります。

学校運営協議会やコミュニティ・スクールディレクターの配置により、地域とともにある学校づくりの推進を図りました。また、保護者向けメール配信システムのサポート終了に伴い、学校等と保護者間の連絡ツールとして後継システムを導入しました。

281ページ下段をお願いします。

寝屋子の島留学事業につきましては、予算現額76万円、決算額は57万4,000円となります。

孫留学1人、家族留学3人を受け入れ、次年度に向けて協議やPR活動を行いました。

主な経費は、寝屋子の島留学実施委員会への補助金57万4,000円となります。

282ページ上段、海洋教育推進事業につきましては、予算現額56万6,000円、決算額は49万7,000円となります。

海に関する校外学習や郷土学習について、各学年に応じた海洋教育のカリキュラムを行い、各校において鳥羽市水産研究所などの拠点施設への見学をはじめ、学芸員を招いての出前授業などを実施し、持続可能な海洋教育の推進を図りました。

同ページ中段、学校安全総合支援事業につきましては、予算現額104万8,000円、決算額は94万9,000円となります。

防災・減災教育について、教職員や指導者に向けた講演会を開催し、学校防災アドバイザーの指導、助言の下、児童・生徒が主体的に防災・減災に取り組む活動を行いました。また、防災リーダー的役割を果たす教員を養成するため、南三陸町、震災遺構大川小学校訪問等、東日本大震災被災地を視察し、防災・減災教育を推進しました。

同ページ下段、高校生修学支援事業につきましては、予算現額397万6,000円、決算額は340万9,000円となります。

この事業は、離島の高校生を持つ世帯に対し、経済的な支援を目的として、通学や下宿の費用を一部負担するものです。また、鳥羽高等学校へ通学する生徒への支援も行っています。主な財源としましては、離島高校生修学支援費補助金を活用しております。

続きまして、9款教育費、2項小学校費、目1学校管理費につきましては、予算現額2,962万5,000円、決算額は2,898万円となります。

283ページ上段、小学校管理業務につきましては、市内小学校に特別支援教育支援員を4年度より1名増

の17人を配置し、学校における日常活動の介助や学習活動等のサポートを行い、児童の自立に向けて支援を行いました。

主な経費は、会計年度任用職員報酬費等2,894万円、主な財源は、ふるさと創生基金繰入金2,881万6,000円となります。

同ページ中段をお願いします。

9款教育費、2項小学校費、目2教育振興費につきましては、予算現額2,211万3,000円、決算額は1,954万1,000円となります。

主な項目について説明いたします。

284ページ中段をお願いします。

活力ある学校づくり推進事業につきましては、予算現額182万5,000円、決算額145万4,000円となります。

市内各小学校では、地域と連携した体験や地域を学ぶ取組を行うなど、特色ある学校事業を実践させることにより児童の活力を引き出し、地域に開かれた学校づくりの推進を行いました。各小学校の主な活動内容については、記載のとおりです。主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金88万6,000円となります。

285ページ中段をお願いします。

就学援助事業につきましては、予算現額726万円、決算額568万2,000円となります。

経済的理由により就学に支障を来す児童の保護者に対して、就学に関する経済的援助を行いました。小学校における5年度の対象児童数は、全児童数594名に対して128名であり、21.5%が対象となっています。また、地理的条件のため遠距離通学をしている児童の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、遠距離児童通学費として214万円を支出しております。

286ページ中段をお願いします。

9款教育費、3項中学校費、目1学校管理費につきましては、予算現額981万1,000円、決算額は887万3,000円となります。

286ページ下段から287ページ上段、中学校管理業務につきましては、鳥羽東中学校へ4年度より1人増の部活動指導員5人を配置し、教職員の時間外労働の縮減と生徒への専門的な指導を行うことができました。また、市内中学校に特別支援教育支援員4人を配置し、学校における日常活動の介助や学習活動等のサポートを行い、生徒の自立に向け支援を行いました。

主な経費としましては、会計年度任用職員報酬として、部活動指導員119万7,000円と支援員766万4,000円となります。主な財源は、ふるさと創生基金繰入金777万円となります。

287ページ中段をお願いします。

9款教育費、3項中学校費、目2教育振興費につきましては、予算現額1,896万円、決算額は1,673万円となります。

主な項目について説明いたします。

288ページ中段をお願いします。

活力ある学校づくり推進事業につきましては、予算現額129万7,000円、決算額109万2,000円となります。

小学校と同様に、市内各中学校では地域と連携した体験や地域を学ぶ取組を行うなど、特色ある学校事業を実践させることにより生徒の活力を引き出し、地域に開かれた学校づくりの推進を行いました。各中学校の主な活動内容については、記載のとおりです。

主な財源としましては、ふるさと創生基金繰入金99万8,000円となります。

289ページ中段をお願いします。

就学援助事業につきましては、予算現額789万1,000円、決算額678万8,000円となります。

経済的理由により就学に支障を来す生徒の保護者に対して、就学に関する経済的援助を行いました。中学校における5年度の対象生徒数は、全生徒数335名に対して84名であり、25.1%が対象となっています。また、地理的条件のため遠距離通学をしている生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、遠距離生徒通学費として73万1,000円を支出しております。

290ページをお願いします。

9款教育費、6項保健体育費、目2保健体育振興費につきましては、予算現額1,776万5,000円、決算額は1,580万円となります。

小中学校（園）保健振興事業につきましては、学校保健安全法に基づき、園児、児童・生徒及び教職員の健康保持と増進を図るため、各機関の協力の下、健康診断、各種検査を行いました。

また、学校生活において子供たちが安全・安心な環境の下、学びの充実を図ることができるよう、必要な備品や消耗品を購入しました。

291ページをお願いします。

9款教育費、6項保健体育費、目4学校給食費につきましては、予算現額9,864万5,000円、決算額は9,710万9,000円となります。

学校給食運営事業につきましては、学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達を目的とし、栄養バランスの取れた学校給食を提供し、食育の推進を図りました。令和5年度も2学期、3学期の2回、自然豊かな鳥羽のよさを食を通して鳥羽を愛する心を育むために、鳥羽が好きふるさと給食を実施しました。

また、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学校給食の援助を行い、給食食材の高騰に伴う賄い材料費については、ふるさと創生基金繰入金を活用し、児童・生徒や保護者に影響が及ばないように対応しました。

主な経費としましては、光熱水費979万8,000円、各調理場の学校給食調理業務委託6,015万4,000円、準要保護児童生徒就学援助費の給食費957万7,000円となります。

以上、学校教育課の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○南川則之委員長 説明が終わりました。

小林課長、いつも指導係長とか主査とか同席してもらって、現場の声も聞かせてもらっていたと思うんですけども、今回は3人で対応できるということですかね。頑張れると。

教育長。

○小竹教育長 すみません。小林課長、昨年まで学校現場におりましたので、非常に現場の感覚、嗅覚が鋭いということで、学校現場の声も出していただきます。よろしくお願ひいたします。

○南川則之委員長 分かりました。

それでは、進めさせていただきます。

277ページの総括から282ページ下段、高校生修学支援事業までの範囲でご質疑はございませんか。282までです。

世古雅人委員。ページ数言ってください。

○世古雅人委員 279ページ、外国語教育推進事業についてお聞きします。

鳥羽市は英語教育に力を入れるという姿勢で取り組んでいただいていますけれども、外国人英語指導員、ALTですか、近隣でも取り組んでもらっているかなと思うんですけれども、この指導助手が3人ということですが、伊勢市とか志摩市の派遣人員との割合的なところとして鳥羽市がどうなのかという内容で、もし分かりましたらお聞きします。

○南川則之委員長 小林課長。

○小林学校教育課長 ALTですけれども、志摩市は現在6人、伊勢市は18人という形になっております。学校数も違いますので、一概には比較できないんですが、鳥羽市は学校数が11校、志摩市は学校数は13校、伊勢市は学校数は32校という形になっております。

現状といたしましては、ALTは今、小学校、中学校とも基本週1回行っている状況です。教育委員会といたしましては、小学校は少なくとも週2回いただけたらなと思っておりますので、なかなか増やすことは難しいかと思うんですけれども、もう少し人数がいると外国語教育もさらに推進できるかと思っております。以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 この人数が十分かとか不足しているかというのはなかなか難しいと思うんですけれども、英語教育に力を入れていく、そしてそういった方針の下、じかに外国人の方から直接触れ合って英語とかそういった話が直接聞ける、こういう機会というのは大変貴重やと思われるので、やはりいい事業やと思います。ですので、こういったところを今後充実のほうにまた結びつけていただければなということもありますので、その辺また今後検討というか、十分に結びつけていただきたいと思います。

○南川則之委員長 要望ということでよろしいですか。

○世古雅人委員 はい。

○南川則之委員長 外国語教育推進事業の関連でもいいし、ほか282ページまでです。

(「いいですか、続けて」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ、世古雅人委員。ページ数言ってください。

○世古雅人委員 282ページ、これぜひとも聞きたかったんですけれども、学校安全総合支援事業、ここで私、令和5年の補正予算、初めて議員になったときにこの予算が出てきて、前課長やったと思うんですけれども、防災リーダー的役割を果たす教員を南三陸や大川小学校に訪問して、東日本大震災の教訓を学んでくるという視察に行って、その教育をどのように鳥羽市に帰ってきて、他の学校の教職員の方々とか学校教育現場で生か

していくかということを探ねたときに、訪問した教職員がしっかりと鳥羽の学校現場で伝えていきますという  
答弁をいただいたので、どういった、講演会とか、いろんな伝え方とか、そういったことがされたのかなとい  
うことで、もしあれば教えてください。

○南川則之委員長 小林課長。

リード部分にも書いてありますので、その辺のところを説明してあげてください。

○小林学校教育課長 市内の教育関係者6名の教職員に南三陸町や震災遺構大川小学校を訪問していただいて、  
これ8月でしたが、その後に各先生方がそれぞれパワーポイントで資料を作成して、それをアップして、それ  
をまた皆さん6人の方でそれぞれ自分の学校に合ったように編集して、ある小学校ではもう8月のうちに校内  
研修の中で行ってきたことを還流報告して、9月の防災月間ですので、そのときに子供に向けてもそのパワポ  
資料を使って授業をしたという事例があります。

市全体への還流は、12月に還流報告会という形で各小・中学校の先生に呼びかけ参加をしていただいて、  
行った方1名でしかたけれども、パワポ資料を用いて、「海とともに生きる」というテーマで還流報告をしてい  
ただきました。

その後、もう一度還流報告会、2月に企画しておったんです。3名の方の還流報告という形で企画してお  
ったんですが、能登半島地震がありまして、そこに学校支援チームとして派遣された鳥羽小学校籍の今、県の指  
導主事なんです、その方の還流報告でありますとか、市の総務課の防災危機管理室の澤田さんも行っており  
ましたので、そちらのほうからのお話という形でちょっと変えさせていただいて、残りの3名の方の還流報告  
がちょっとできないという状況にはなったんですが、そのような形で市内全体に対して還流をしております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 県の事業で行ったと思うんですけども、せっかく行ってそういう教訓を学んできた。それを  
生かすことを、そういったところを有効にさせていただきたいなということで聞かせていただきました。

それと、そういったところを生かして、これは要望というか、以前から私も発言させてもらっているん  
ですけども、防災危機管理室と連携を図って、学校での防災教育は川口先生でやっているんですけども、市独  
自というか危機管理室と連携して、タウンウォッチングとか、以前も何度も言わせてもらっていますけれど  
も、海拔表示を貼っていくとか、そういったことをやっていただきたいなど。これは要望ですけども。私も2度  
か3度言わせてもうておるんですけども、これはすごくいいことやなど。私やったときもそういうことをや  
ってましたもので、よろしくお願いします。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

○世古雅人委員 要望です。

○南川則之委員長 学校安全総合支援事業の関連でもいいし、ほか。

(「さっきの関連」の声あり)

○南川則之委員長 言うてください。山本哲也委員。

○山本哲也委員 外国語教育推進事業のところで、先ほど課長、理想は週に2回できたらということをおっしゃ  
っていただいたと思うんですけども、それをするためにはALTは何人必要になりますか。

○南川則之委員長 小林課長。

○小林学校教育課長 少なくとも4名は必要かと思われます。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

ということは、もう一人増えるのが理想であるということですね。

割り返してみますと、大体1人当たり485万円ぐらいかかってくる感じになるかなと思うんですけども、今、我慢しているのが現状であるということやと思いますけれども、教育長に聞きたいんですけども、これはもう一人かけてでも、教育委員会の理想を通すべきな感じですか。それとも我慢できる感じですか。

○南川則之委員長 教育長。

○小竹教育長 先ほど志摩市との比較の中で、ほぼ学校数が同じですが、ただ、学級数は鳥羽市の場合半分以下でございます。複式のところもありますし、多くても1学級規模になっていますので。ですので、学校数からいうと、志摩市とそんなに遜色ない配置だろうというふうに思っております。

それから、うちの場合は幼稚園にも派遣させていただいていますので、これはほかの市町にはない特色かと思っております。

それで、これ増やすことにつきましては、それは多いにこしたことはないと思うんですけども、今度、逆に小学校はカリキュラムを持っているものですから、そこへALTが入ってきて、そのカリキュラムをどうやってこなしていくかということで、またもう一つの課題になってきまして、ALTが来て授業をこなしてもらえばいいというものでもないというふうに考えています。

ですから、その辺の活用の仕方も考えながら、ALTの数が適正かどうか、それからただ単に授業で英語を覚えるだけではなしに、異文化共生ということで、アメリカ人ばかりではありませんので、ほかの国の文化もきちんと吸収できるようなカリキュラムを組んだ上で、その人数が適正かどうかというところをこれからしっかり見極めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

少しでも教育委員会の理想とする教育に近づけるように、しっかりカリキュラム組んで、理想の人数を配置していただけるように頑張ってください。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 278ページの教育支援事業についてお伺いします。

子供さんのいろいろ相談に、件数の内容についてのこのグラフを見て質問をさせていただきます。

個別面談、令和5年度の数字、そして中学校の個別面談の数字が大変大きくなってきていると思うんですけども……

○南川則之委員長 坂倉委員、グラフと違って表でいいんですね。

○坂倉広子委員 失礼いたしました。

グラフじゃなくて数字が書いてある表なんですけれども、この中で不登校の585という数字を上げておられますが、このような対応について、どのように令和5年度は進められてきたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○南川則之委員長 小林課長。

○小林学校教育課長 令和5年度の相談内容の内訳の中で、不登校の585であります。集団不適応174という数字が令和4年度に比べて多くなっている。ここは実際の相談件数868というのは、重複した数を数えておりますので、1人相談の中で不登校であるとか、友人関係とか、あと学力不振とかというふうな形で相談すると、三つカウントされていくわけなんです。ただ、実際この数字が示しておりますとおり、不登校というのが今喫緊の課題となっております。

不登校の考え方は、社会的自立を目指すということが大前提にあるんですけども、学校復帰ということも考えなければいけないものであります。そういった点で、無理やり学校に戻すというのではなくて、教育支援センターHARPの職員がいろいろと対応をしながら、今なら学校にまだ近づけるタイミングでありますとか、今はまだちょっと登校刺激を与えないほうが良いであろうという専門的な見立てのもと、学校復帰を目指して頑張っておるところです。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

HARPの先生方と対応しながら、気づきに対応していただいているということなんですけれども、このところというのが大変子供の数というんか、人数が少なくなっているからこそ、一人一人に対する目線というのがとても大事になってきているかと思います。

そして、以前一般質問で、東員町が取り組まれているアドボカシーというか、子供の声を聞く、そしてキャッチするということがとても重要になってくるかと思っておりますので、特にまたこの9月から新学期が始まった中ですので、子供のSOSの声を本当に聞いてあげてほしいなと思います。また、学校が楽しくなるような、学校へ行きたいという子供さんたちが増えてくるように努力していただきたいと、このように期待しております。よろしく願いいたします。

○南川則之委員長 要望ということですね。

ほかに、関連はございますか。関連以外でも結構です。282までです。

濱口委員。ページ数言ってください。

○濱口正久委員 282ページの上段です。

海洋教育推進事業について、ちょっと確認と成果のほうでお伺いしたいと思います。

予算のほうでこれ出てきたときに、今年度カリキュラムを中学校2年生まで広げるというお話があったかと思うんですけども、それが今20ぐらいコンテンツがあつて、推進していくということだったんですけども、あまりここへ書かれていないので、それはもう実際行われたのでしょうか。

○南川則之委員長 小林課長。

○小林学校教育課長 コンテンツにつきましては、令和4年度と令和5年度は実際は同じで、今年度の令和6年

度は大きく見直して精選しております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今年度、範囲は中学校2年生まで広げられたのかどうなのかという。

(「3年生」の声あり)

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ予算書にそう書かれていたので確認の意味と、それと、そのときに話されていたのは、パラオと英語によるオンラインの交流事業をやるというふうなことを言っていたんですけども、それが書かれていないので、まずはそれを、中学校とのオンラインをやったのかどうなのかということをちょっとお尋ねしたいんですけども。

○南川則之委員長 教育長。

○小竹教育長 教育長、小竹です。

昨年度の段階では、パラオとはリモートの交流から始めるということでスタートしたんですけども、リモート交流、実際は1回もしておりません。その代わりに、今年度の予算になってしまいますけれども、実際に生徒を派遣したと。そのところで、準備段階でリモートはしたということですので、昨年度は準備段階の中ではリモートの事業は行えませんでした。相手方の都合もあるんですけども、こちらが強く要望しましたけれども、実現いたしませんでした。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 気になったのは、予算のときにそういう話を一生懸命されていて、調整していくということで。この感覚でいくと時差もなくうまくやれるんじゃないかということと、オンラインですのでそんなに難しくないのかなということがあって、今お聞きしたかったんですけども。

相手側の都合もあって調整できなかったということでもありますけれども、今回、その後派遣されたということもありますので、こういうようなことというのは、ぜひともやれることはどんどんやっていただきたいなと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○南川則之委員長 継続してということですね。

○濱口正久委員 はい。

○南川則之委員長 関連も含めて、ほかでもよろしいので、282ページの下段までです。

よろしいですか。

戸上委員、よろしいですかね。

(「結構です」の声あり)

(「1点だけお願いします」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員。ページ数。

○尾崎 幹委員 海洋教育、これ……

○南川則之委員長 今のところですか。関連ということですね。

○尾崎 幹委員 海洋教育の中で各学年に応じた海洋カリキュラムをやっておくとしても、拠点とかそういう研究所とか、こういうのは見せておるわけですか。学習だけですか。

○南川則之委員長 小林課長。

○小林学校教育課長 拠点は鳥羽水族館と三重大学水産研究所、鳥羽市水産研究所、海の博物館の四つになっているんですけども、鳥羽水族館の学芸員から出前授業というような形で、令和5年度は5回来てもらっています。三重大学の水産研究所からは、12回出前授業に来てもらっています。鳥羽市水産研究所からは6回出前授業に来ておりますので、訪問に行くだけではなくて、逆に来てもらっているいろいろと教えてもらっているという現状があります。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 次のページになっていくんやけれども、活力ある学校づくりの中に、やっぱり答志小学校みたいなヒラメの稚魚の放流とかそういう体験が、加茂小学校、海のないような地域に住んでおる子供たちに体験させてやるのが一番大事な、体で覚えることも必要やと思いますので、今後そういう、もちろん水族館へ行ってこういう魚というのはよく分かるけれども、やっぱり稚魚がこんなんで、こういうのがこんなんになりますという、自分らで放流させたり、また、海藻を触ったりできるような体験をさせたってもらおうと、海洋教育という自体がもっと向上していくんじゃないかなと思っていますので、またできたらそういう体験型もさせたってください。お願いします。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(「委員長、1点だけ」の声あり)

○南川則之委員長 木下委員、言ってください。

○木下順一委員 1点だけ、181ページ中段の学校図書館整備事業、このリード部分の最後に「読解力や文章力の向上に努めました」ということが書いてありますけれども……

○南川則之委員長 281ページね。どうぞ。

○木下順一委員 学力テストとか、全国の。そんんで効果が表れてきたとか、そういうようなことがあればお願いしたいと思います。

○南川則之委員長 小林課長。

○小林学校教育課長 全国学力・学習状況調査の結果に関しましては、令和5年度はホームページに上がっておりますので、そちらを見ていただきたいんですけども、鳥羽市は三重県平均や全国平均と比べると少し下がっているような状況がありますので、努力はしているんですけども、テストとの関連はなかなか表れてこないというか、まだまだ課題が多いかなというふうに感じております。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 昨今、本離れがしているとかいうような中であって、やっぱり小・中学校ではこういう司書の先生がついていただいて、こういう教育されておるんで、読解力とかそれがまた効果として表れてくるようにぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

○木下順一委員 はい。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、続いて、283ページ、小学校管理業務から291ページ、学校給食運営事業の範囲でご質疑はございませんか。最後までのところです。283からです。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 いいですかね。

○南川則之委員長 どうぞ。ページ数言ってください。

○世古雅人委員 284ページ、小学校ICT教育推進事業、これ中学校も同じなんですけれども、ここでICT教育、すごく重要やと思います。大変取り組んでいただいていますけれども、これで私ちょっと聞きたいのは、先生によって教え方とかいろいろ差が出ることかなというのもあるんですけども、得意分野とか、得意じゃない人とか、そういう方もみえる中で、ICT教育の研修等などは行っているのかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○南川則之委員長 小林課長。

○小林学校教育課長 先生方によって使う頻度というのは多少ばらつきがあって、若い教職員と年配の教職員と比べると、やはり年配の教職員のほうが使用頻度は低いというのは事実かと思います。そんな中で、学校現場の中でOJTという形でスキルアップを目指して、若い教職員が年配の教職員にいろいろとサポートするというような場面も見られます。市としましては、志摩市の研修会であるとか、伊勢市の研修会の参加も積極的に呼びかけて案内しておるところです。

鳥羽市として、さらに情報教育推進委員会、令和5年度3回実施しておりますけれども、各校の代表の方がそこで学んだことを自校に戻って、それぞれの教職員に周知していただくという形を取っております。ここに教育支援システムと書いてあるんですが、これロイロノートという授業の支援システムです。これをほとんどの教職員が使っているというような状況で、こちらの使い方の研修会なんかも市で開いたりもしております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 積極的にこういう研修とかスキルアップのことをやっていただきたいというのは思いますので、やはりどんどんそういう教職員のレベルアップをこれから進めてもらいたいという。これも要望的になりますけれども、これが必要なかなと思いますので、その辺また教育委員会のほうでその方策とかそういったのも考えてもらいながら、取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

(「委員長、関連お願いします」の声あり)

○南川則之委員長 関連で。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 同じくICTのところでお聞きをいたします。

小学校教育振興事業においても、業務委託でサポート業務とフィルタリング二つ、中学校も同じように入っ

ていると思うんですけれども、G I G Aスクール構想があつての今、ずっと議会も議員それぞれも指摘させていただいていると思うんですけれども、やっぱりものを入れるということは、ずっと維持していく、業務を続けていく必要が出てくるというので、結構こういうところって負担感大きいよねというところはずっとご指摘もさせていただいて、何らかのできるのなら国のお手当がないのかなというような話もさせてもらっているかなと思うんですけれども。

ちょっと現場というか、我が子がおる加減なんですけれども、たった数年しかまだたっていないという意識で僕もおったんですけれども、若干ちょっとiPadの機械自体が、ああいう機械物というのは経年劣化が激しいのかな。ちょっと劣化が厳しいなと思うような個体もちらほら見られてきているように思うんです。そういったものは更新していくということが順次出てくるのかなと思うんですけれども、その一つずつを更新していくのか、もうごそつと変えてしまうとかという、そういう計画的なものというのは何かお考えがあるんですかね。

○南川則之委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 学校教育課、中村です。よろしくお願いします。

タブレットのほうなんですけれども、やはり劣化に伴うというところで、サポートも終了しますので、来年度の予算で計上する予定ではあります。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 もっと長くもつほうがいいのになというところが私の正直な感想なんですけれども、子供たちが使う加減で、使い方も大人が使うよりは少しちょっと乱暴というところもあつての部分もあるのかなとも思うんですけれども、令和7年度の予算から順次やっっていくというふうなことでしたよね。

子供の数は減っていきますけれども、6年生で出られた機体がまた今度初期化されて、1年生に回るような感じで回されていると思うんで、その子によっては、一番出ているのは充電ができてできやんとか、何か拾いにくいとか、何かちょっと個体のバランス感がなくて、この子はできてこの子はできへんみたいのところも実は聞こえてきていますもので、できるだけちょっとちゃんと見ていただいて、うまく回るように、代替機もあると思うんで、上手にフォローができるような体制を取っていただければなと思います。最後は要望で。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 はい。

○南川則之委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 7年度の予算で計上させていただくとおっしゃっていただいたんですけれども、機器自体は8年度から使えるようにさせていただくと、あとこの委託にも入っているんですけれども、故障対応等もしていますので、先生のほうに伝えていただいて、児童・生徒が不備がないようにしていきたいと思っています。

(「ちょっと補足いたします」の声あり)

○南川則之委員長 教育長。

○小竹教育長 よろしいですか。

次年度以降の予算ですので、この場で申し述べるべきかどうかちょっと迷うところなんですけれども、ICTの更新につきましては、国のほうで制度設計をしております、先ほど言いました7年度から8年度で全部更新

いたします。国の予算が3分の2だったかな。3分の2国費で賄われると。ほんで、今年は県全体で、県教委のほうでiPadもあればウインドウズもあって、いろいろ何種類かあるんですけども、それぞれ部会を県教委のほうで持ちまして、どういうふうな中身を入れるかとかということも含めて、今、検討しているところでございますので、国のほうでそういう施策があると。中に入れるものについても、一定の予算配当があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

7年度以降あるということで、また確認をお願いします。

ほかに。

○南川則之委員長 尾崎委員。何ページですか。

○尾崎 幹委員 288、活力ある学校づくり。

東中学校は自主的、文化、人権、答志中学はワカメ、出会い、文化、神島は和楽器、学校間交流、地域交流、花いっぱい、加茂中だけ安全教育、文化、キャリア教育ってどんな教育をさせておるんですか。推進と書いてあるんですけども。僕も受けやないかなかなと思ってますもので。キャリア教育ってすごいよなと思って。

○南川則之委員長 小林課長。

○小林学校教育課長 ここに書いてあるキャリア教育は、職業体験学習のことだと思っています。職業体験に行  
って……

○尾崎 幹委員 分かった。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 中身をちょっとすごいものつくっておるのかなと思って。ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかに。よろしいですかね。

(発言する者なし)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩いたします。5分間休憩いたします。

(午後 2時14分 休憩)

---

(午後 2時20分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、生涯学習課の決算成果について、担当課の説明を求めます。

生涯学習課長。

○奥村生涯学習課長 生涯学習課、奥村です。よろしく願いいたします。

令和5年度生涯学習課の決算を説明させていただきます。

それでは、決算成果説明書292ページをお願いします。

まず、生涯学習課総括です。

総括につきましては、特に報告すべき事項のみご説明し、あとは個々、中事業の中でご説明をさせていただきます。

上から3段落目でございます。青少年の健全育成のところ、コロナで中止となっております各種祭りが開催されましたので、夜間パトロール等を再開しております。

また、次の段落の「文化財事業では」の部分の後半部分です。「また、」以降のところですが、郷土学習本の「とばっこ探偵団」の英語版を作成し、教育委員会が目指す英語教育の推進を図っております。

以下、省略をさせていただきますが、昨年度もこの委員会の中で触れさせていただきました総括に書いていないことですが、私どもの生涯学習課の成果というところで、第6次総合計画の市民意識調査、こちらにつきまして少し説明させていただきます。

各施策満足度を聞き取っている中で、私どもの担当しております生涯学習やスポーツを進めるという施策の満足度、それから歴史文化等を含む鳥羽ならではの教育を進める、この二つの施策が私ども関連しておりますが、この二つの満足度とも2年連続で向上しております。また、その成果の一つとなります地域への愛着度といいますのも、20歳未満、20歳代の若い世代で上昇しております。

なかなか経済波及効果のようなものをお示しできない施策分野ですので、この経年変化についてご紹介をさせていただきました。

続きまして、同ページ真ん中より下にあります新たに実施した事業です。

これは昨年度も書かせていただいたんですが、引き続き比較的新しいということで書かせていただきました。

中学校の休日部活動の地域移行につきましては、鳥羽でどのように移行を進めていくかを記しました計画を策定し、次年度以降の方向性を決めました。こちら決算から少し外れますが、今年度この計画に沿いまして、地域でスポーツの指導を担う方と学校顧問等が競技別に一堂に介しまして、今後の指導の可能性等について意見交換をし合う合同ミーティングというものにつなげております。そして、そういうことを開催したということ、これを教育委員会だよりですとか各校の学校だよりにて、情報を保護者や児童・生徒にお届けをしているところでございます。

続きまして、予算執行を伴わない事業です。

2段落目になりますが、市内の祭礼行事の動画が少ないため、動画の撮影と、また既存の映像のアーカイブ化というものに取り組んでおります。

それでは、各事業の説明をいたします。

次の293ページ上段をお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費は、予算現額、決算額とも100万円で、事業は一つとなります。

293ページの積立金（基金）は、昨年度は図書備品の充実のためにということで寄附金を頂きました。そちらをふるさと創生基金へ積み立てました。

続きまして、その下、社会教育分野ですが、款9教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費は、予算現額4,456万3,000円、決算額4,297万1,000円です。

294ページをお願いいたします。

二つ目の生涯学習推進事業です。予算現額51万6,000円、決算額23万9,000円です。

10月に行われました九鬼水軍楽市で、芸術に親しむ機会を創出させていただきました。

その下、人材育成講座「地球塾」事業は、予算現額147万6,000円、決算額142万3,000円です。鳥羽のことを小学生に知ってもらうとばっこ検定実施に向けた取組ですが、3段落目になります。検定に向けた出前講座を3校で実施する中で、昨年度も同様の取組があったかと思いますが、鳥羽小学校の児童が観光客を案内する取組を行う際の学習機会というふうなこともなりました、有意義な事業となったと考えております。冒頭申し上げましたように、テキストとなる「とばっこ探偵団」の英語版を作成いたしました。

主な財源は次のページですが、デジタル田園都市国家構想交付金でございます。

続きまして、296ページ上段、社会教育関係団体体育成事業は、予算現額203万5,000円、決算額203万4,000円です。

昨年度、決算額が91万5,000円となっておりますが、比較しまして決算額が大きくなっております。これはそちらにあります補助金の真ん中、市文化協会への助成により、4年ぶりに市民文化祭を開催したことによります。初めて市民体育館のメイン、サブで開催をいたしましたが、出展者からも来場者からも大変好評を得ました。

続きまして、297ページ中段をお願いします。

目2公民館費です。予算現額2,937万8,000円、決算額は2,835万6,000円です。

その下、公民館維持管理事業は、予算現額2,887万4,000円、決算額2,789万2,000円です。

中央公民館及び分館の光熱水費の支出や修繕を行いました。修繕につきましては、ご要望をいただいた中から緊急性の高いものを優先的に実施させていただきまして、池上分館雨樋修繕工事ほか12件を行っております。また、河内分館の合併浄化槽の新設、トイレ玄関バリアフリー工事を行いました。

主な財源は、公民館施設整備事業債です。

続きまして、298ページ中段をお願いします。

目3図書館費です。予算現額は3,906万5,000円、決算額は3,824万1,000円です。

その下、図書館運営事業は、予算現額3,889万2,000円、決算額は3,806万9,000円です。

3段落目になります。図書館情報システムを更新させていただきましたが、その経費は毎月の使用料等として平準化され支払ってまいりますので、決算額につきましては大きな増加は生じておりません。

299ページをお願いします。

同じく図書館運営事業ですけれども、上から二つ目の表になります図書館利用状況、令和3年度から5年度まで、それから入館者数、その次の表になりますけれども、貸出状況、その辺の推移を見ていただきますと、コロナは明けましたけれども、それにかかわらず増えていないという形になっております。昨年度も少し言及いたしましたが、一般論としまして人口が減っていること、それからインターネット等の普及による情報収集源の多様化、スマホでの電子書籍の普及といった要因が考えられると思います。

この点、昨年度、市でも電子書籍の導入の検討をとご指摘をいただいておりますが、私、参加させていただいた県内の図書館の会議で、県立図書館のほうが電子図書館の検討を始めているというような情報もありまして、各市独自でやっているところもあるんですが、鳥羽市としてはここにうまく連携していくことで、電子化への取組を進めていくべきかと考えているところです。

続きまして、300ページ中段をお願いします。

目4コミュニティ事業費です。予算現額は484万3,000円、決算額411万7,000円です。

事業の説明は省略いたします。

続いて、その下段をお願いします。

目5文化財保護費です。予算現額は2,084万1,000円、決算額は2,008万8,000円です。

301ページ上段の文化財保存推進事業につきましては、予算現額1,543万円、決算額は1,492万円です。

2段落目になります。旧鳥羽小学校校舎につきましては、建物東側の外壁改修と中央部屋上の防水工事を実施いたしました。

以降は、記載をさせていただきましたとおり様々なことをしておりますが、ピックアップしますと、伊良子清白の家の板塀解体工事等を実施しております。

そのほか、冒頭申し上げました祭礼行事の撮影と過去に作成しました記録映像のアーカイブ化を進めております。

続きまして、302ページ中段をお願いします。

目6博物館費です。予算現額1,262万9,000円、決算額は1,261万3,000円です。

事業は、博物館運営事業一つです。

入館者数の表をご覧くださいと思います。

入館者数は、昨年度に比較しまして2,635人の減、うち修学旅行生の減少数が2,778人でしたので、コロナで少し特需があった修学旅行の受入れが努力はしたものの減少して、コロナ前の状況に戻って、個人旅行者が微増となって少し挽回した形となっております。かなり減ったように見える数字なのですが、ここに出てこないもっと細かいところを申し上げますと、昨年度、麻生の浦大橋の通行止めがございました。その期間は本当に閑散としてしまいましたのを、それ以外の期間の個人旅行者で挽回しているというふうに分析しております。また、大きな数字ではございませんが、海外からのお客様も増加傾向にあると聞いております。

こういうことで、ちょっと5年度単年度で見ると、麻生の浦大橋のところが特殊事情としてありまして、成果の判断を難しい年度だったなと感じておりますが、引き続きたくさんの方にお越しいただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

同じく表右側にあります海女ガイド事業につきましては、引き続き重要な取組であると思っております。

続きまして、スポーツ分野に入らせていただきます。

303ページ、お願いします。

項6保健体育費、目1保健体育総務費は、予算現額1,736万1,000円、決算額1,686万9,000円です。

事業の説明は、人件費ですので割愛します。

続きまして、このページの下段をお願いします。

目2保健体育振興費です。予算現額は1,597万1,000円、決算額は1,377万円です。

304ページをお願いいたします。

生涯スポーツ振興事業は、予算現額717万4,000円、決算額は591万円です。

2段落目にごございますコーディネーショントレーニング、3段落目にごございます山田優杯フェンシング大会、そのほか各種団体補助事業等、昨年と大きな内容の変更はございません。各種事業を通じて、スポーツの推進を図っているところでございます。

続きまして、306ページ中段、地域移行支援事業でございます。

予算現額37万3,000円、決算額は33万5,000円です。

部活動地域移行に係る取組となりますが、部活動検討委員会を11月までに5回開催いたしまして、皆様ご協力の下、計画策定を行うことができました。

昨年度決算としてはここまでなのですが、その後、今年度に入りまして、そのとき検討の委員に入っていたいただいたスポ少や体育協会の皆様はじめ、その両団体の総会等でも計画のことを説明させていただきまして、皆様、十分方向性が伝わって、冒頭申し上げました今年度実施しております合同ミーティング等におきまして、休日の指導を何とか引き受けていこうという姿勢を多くの団体で見せていただいているというところ。まだ道半ばですので、もう少しいろいろと決まってきましたら、またご報告をさせていただきたいと思っております。

続いて、307ページ上段、地域活性化起業者推進事業は、予算現額、決算額とも286万円でございます。

令和2年10月から3年間、DMM.comの社員を受け入れてきましたが、令和5年度は4月から9月までの半年間の受入れでしたので、決算額が前年度の半額程度となっております。

そこに教育委員会におけます課題解決、こういうところに力を発揮していただいたということを3点記載しておりますが、今年度事業化をしておりますオクトーバーラン&ウォークの開催、部活動地域移行にも絡みますが、②番の来年度から学校開放が煩雑化してまいりますので、その施設予約システムの運用、それから小・中学校ホームページの運用等、研究成果を頂戴しております、生かしていきたいというふうに考えております。

続きまして、同ページ中段をお願いします。

目3保健体育施設費です。予算現額は4,151万2,000円、決算額は4,091万6,000円です。

事業は一つで、運動施設管理運営事業は三幸株式会社を指定管理者としまして、表にごございますように各種事業の参加者が増加をしているところでございます。

そのほか、308ページのほうに記載がありますように、備品購入、スポーツ関係、ホール関係の備品の購入を進めさせていただきました。

生涯学習課の説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

292ページの総括から303ページ上段、博物館運営事業の範囲でご質疑はございませんか。303ページの上段までです。

尾崎委員。ページ数言ってください。

○尾崎 幹委員 302ページ、博物館運営事業。

説明にも出ておったと思うんですけども、やっぱり入館者減になった要因というのは、詳しく何か分かっているものがあれば。

それはなぜかという、鳥羽の旅行、令和5年はかなり増えておるんです。その中でもやっぱり利用が減ったという理由が何かあれば、しっかりとしたものが。ないならば、やっぱり今後課題はいっぱいあるということになってきますので、お願いします。

○南川則之委員長 永野課長補佐。

○永野課長補佐 生涯学習課の永野です。よろしくお願いします。

先ほど尾崎委員さん言っていた件なんですけれども、課長のほうからもありましたが、6月の麻生の浦大橋の来館状況というのが、前年とも比較していきますと、大体大人の入館者が月1,000人単位ぐらいで例年あるんですけれども、そのときは700人程度にちょっと落ち込んだというのがありまして、近隣の飲食店さんなども6月は休業しているような状態で、ちょっと閑散としたというのがあります。

それと、あと6月は教育旅行も割と来ていただいていたんですけれども、令和4年度は12校で760名程度入っておりましたが、5年度では4校の250名の受入れにとどまっております、ちょっとそのあたりが原因ではないかこちらのほう分析しております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

ただ、やっぱりそのあたりの旅行者、旅館さん、キャンセルがあるとか、そういうのはなかったと聞いていますので。ただ、お客さんはやっぱり動いておる中で、麻生の浦大橋のやっぱり通行止めというのがもう本当にかかなりウェートを占めたということになってきますよね。ほいで、その対策として何かこの部分でされたという流れはないんですか。通行止めになるもので、迂回の徹底した地図を各旅館に置くとか。

○南川則之委員長 永野課長補佐。

○永野課長補佐 指定管理者さんのほうでずっと、分かっていたことなので随分前からホームページで周知もしていただいて、迂回には10分程度……

○尾崎 幹委員 僕も見た。

○永野課長補佐 ありますということもずっと周知していただきました。問合せも何件かあったことは聞いておりますが、やはり教育旅行とかですと時間が決まっているものですので、どうしてもちょっとその10分の差というのがなかなか難しいなというようなところで、教育旅行のほうもちょっとキャンセルが入ったりということは聞いております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 こうなってくると、やっぱり幹線道路の必要性というのがすごく浮き彫りに出てきて、迂回をつくったから大丈夫という話ではないと。観光客のお客さんがやっぱり来ていただいて何ぼの商売かなと思っておりますので、これは残念なことになったということで。分かりました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 博物館運営事業の関連以外でも結構ですので、よろしく。

尾崎委員、少し……。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。1点教えていただきたいのは、294ページの人材育成講座。地球塾の事業です。

これ一番最後に「英語教育の推進の一助として、郷土学習本『とぼっこ探偵団』の英語版を作成しました」

とあります。これは何冊作って、その後何か活用されたのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○南川則之委員長 豊田係長。

○豊田係長 生涯学習課の豊田です。よろしくお願いいたします。

「とぼっこ探偵団」の英語版につきましては、2,500部作成をしております。今年の4月に市内の中学生全員、あと教員の先生方にも配布をしております。市内の中学校に配布をいたしまして、本格的な運用はちょっとこれからということにはなるんですけども、例えばサンタバーバラですとか、そういった海外との交流をもしする場合には、鳥羽のことが紹介できるような形で活用していただければなというふうな意図で作成をしております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これあっさりと書いてありますけれども、非常にすごい取組をされたなと僕は思っています。2,500部で中学生全員に配っていただいて、今後それを基にいろんな活用をされるんじゃないかなと思って、すごく期待しているところなんです。

これは郷土学習の中でただの英語教材じゃなくて、自分たちの地域のことをきちんと書いてあることを英語で記載していただいているということは、非常に英語教育の推進の中でもとりわけこれすごく、外国の方というのはオンラインでいろいろやられていると、自分の住んでいる地域のことを話されたりとか、こちらのところは、鳥羽はどんなところやということをよく聞かれるんですね。自分たちのことをきちんと英語で答えるということは非常に大事だと思いますので、自分たちはどういうところに住んでいて、どういう文化があつてということをきちんと載っているようなものができているのであれば、今後活用していただきたいなと思います。引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。すごくよかったです。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 はい。

○南川則之委員長 人材育成講座事業の関連でもいいし、ほか303ページの上段まででよろしくお願いいたします。よろしいですか。

戸上委員、よろしいですか。

(「僕、ありません」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、ないようですので、続いて、303ページの中段、保健体育総務業務から307ページ、運動施設管理運営事業の最後のところまででご質疑はございませんか。303から307です。よろしいですか。いいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、これで本日の審査を終了します。

引き続き本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いいたします。5分間休憩いたします。

(午後 2時45分 休憩)

(午後 2時53分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆様で取り上げたい事業等はありませんか。

まず、観光商工課についていかがでしょうか。212ページからです。

瀬崎委員。ページ数言ってください。

○瀬崎伸一委員 230ページ、大学ゼミ合宿支援事業及び地域課題解決調査研究事業についてのところ、私、質問もさせていただいたところなんですけれども、課長もそのときに言っていっちゃったと思うんです。ただ、ゼミの合宿に来てくださいという話ではなくて、そこをきっかけに鳥羽市にとって大事なところのつながりに持っていきたいというような狙いのある事業だと思うんです。

令和6年も続けていただいているかなと思うんですけれども、ぜひここは伸ばしていてもいいところなんじゃないのかなという思いもあって、議長、副議長は地元のほうでいろいろ大学生等々も受け入れてもらっしやると思うんですけれども、その辺のお話も聞きながら、ぜひ取り上げていただければと思うんですけれども。

○南川則之委員長 議長のほうから、何かこの件について。

議長、どうぞ。

○河村 孝議長 ありがとうございます。

実際に6年度も受け入れている部分もあるんですけれども、令和5年の事業では写真の専門学校ですかね、学生のところがまちに入ってくれて、いろいろまちの写真を撮ってくれたり。

瀬崎委員からの質問で、そういったところでの調査、報告とか成果物をまた議会とも共有したりとか、まちづくりに活かしてほしいというところがあったんで、実はそこはやっているんですけれども、まだやっている途中であまり大きな成果が出てきていないんで、多分、担当課も遠慮したんだと思うんですけれども、そういったところで、撮った写真を情報共有させてくださいとかという申入れは既にやっているところだと思います。

また、それ以外のところでいうと、その写真学校の先生が生徒たちを連れてきて、まちのところで今度は鳥羽がえらい気に入ってくれて、その息子さんが今年度、神島の協力隊のインターンで神島へ参加してくれたり、そういうふうに関光課だけではなくて、健康福祉課の協力隊の事業にも波及しながら、ほんで担当課同士が連携を取りながら、まちづくりに携わるところの入り口がこの事業だと思うんで、瀬崎委員が指摘しておるようにすごくいい事業だと思うんで、この辺はどんどん7年度に向けて拡充してほしいなというふうに思います。

副議長からもあると思うんですけれども。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

ここの事業は、私の中でも実際現場でやっていて、非常に大きな可能性を秘めているところかなと思っていて、毎年のように大学生のゼミとかがやってくる中で、期間もどんどん長くなって1週間ぐらい、

10人ぐらい、今年度からは空き家を自分たちで借り上げて、そこへ行ってさらにいろんな地域課題のところをやったりとか、研究して、夏のお盆にはほかの大学まで今度は呼びかけて、お盆の行事の手伝いが足りないというときに向けて、呼びかけてくれたりとかしてもらっています。

今後こういうのがどんどんやってくる地域でもあると思うんです、鳥羽のほうでは。当然、受入れのほうも大事かと思うんですけれども、こういう事業を次の展開にしっかりとつなげてあげることが、鳥羽にとってはプラスかなと思っています。

大学の中ではもう来る前に事前学習をやってきて、いろんな課題の中で、離島の医療Ma a Sであったりとか、買物支援であったりとか、地域公共交通であったりとか、いろんな課題がたくさん宝物のように埋まっているというふうなことを、もう優秀な大学生から見たら、何とかそれを調査したいというところから来てもらったりとか、旅館に泊まってかなりお金を使ってでも来たいという人たちもどんどん増えていますので、そういうところにこういう手当をしていって、次につなげるように拡大していけば、もっともっと次につなげられるんじゃないかなと思うんです。1年に1回ではなくて、もう何回も訪れるようになってきていますので、経済的にも大きな効果が期待できると思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

山本欽久副委員長、神島の例も含めてどうですかね。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

我々もまだ今年度始めたばかりなんですけれども、確実に交流人口というか関係人口といえますか、そういう方々は増えてはおります。その人がまた人を呼んできてというような格好になっています。

また、地元の人たちの考え方が変わってくるというのが、一番僕にとってはいい結果かなというふうに思っています。もうこのまま人口も少なくなっていく、神島もなくなっていくかなというところをいやいやまだまだいけるん違うかとか、そういう期待を持ってくださっている方々が大分多く、僅か本当に1週間、2週間滞在の間ですけれども、そういう方々も多くなっていますので、今後は我々ももうちょっと取り組んでいく方向でいきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

答弁あったように、令和4年から6年まで3か年ということで、狙いはつながりをつくるということであったんですけれども、さらに7年度以降も継続して進めてほしいということで、要望していくということですね。ありがとうございます。

ほかに。

坂倉委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 228ページのインバウンド事業もずっと尾崎議員も皆さん言われていたと思うんですけれども、TOBAミライトークをやったときもお話もあつたりなんかして、本当に上手に鳥羽港クルーズ船誘致のほうにも負担金を出してやってもらっておるということで、来年は何かもっと外国船が入港するというお話だったと思うので、そういうところをしっかりと連携して、鳥羽でいっぱいお金を落としてもらって、飲食なり魅力のあるものをしてもらうという形をつくっていくことに、入り口としてはとても大事な事業ではないかと思っていますので、これはぜひ上げてもらいたいと思います。

○南川則之委員長 継続した事業ということですかね。

○坂倉広子委員 はい。

(「委員長、1点いいですか」の声あり)

○南川則之委員長 議長、どうぞ。

○河村 孝議長 ありがとうございます。

インバウンドの誘客を増やすというところを目指すところで、尾崎委員が途中で触れていた高山の例なんかもそうなんですけれども、40年かけて、しかも外国のほうへ職員も派遣をして、積極的に力を入れておるというところを尾崎委員が例に挙げていましたけれども、実は令和5年度の決算なんで担当課は言わなかったんですけれども、私のところには、外国のほうから職員を派遣してほしいというところの依頼は、担当課のところまでは来ているそうなんです。

ただ、令和5年度決算なんで、その辺がまだ言えなかったというところで、議会としたら、もしそういった予算が7年度に上げてくるということであれば、ぜひ応援してあげる方向で、引き続き見守っていくというところの姿勢が必要ではないのかなと思いますけれども。

○南川則之委員長 分かりました。

継続してそういうことを確認しながら、みんなで応援したいということですね。ありがとうございます。

ほかに。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 観光のほうの商業のほうで。

○南川則之委員長 何ページですか。

○尾崎 幹委員 240ページ、地域のしごと魅力発信事業、相談が300を超えておって求人が67、あっても10人しか就職できないという現状。これもうちょっと何が原因なんかというところら辺を聞いたんやけれども、明確には出てこない。やっぱり給料体系もあると思うし、ほんで3次産業、やっぱりサービス業が主なのが、偏るとどうにか改善していくような作業も必要じゃないかと思っています。これはもう特に継続事業でどどんやっていってもらう流れの中でも、もうちょっと濃いものにしていかないかんのじゃないかと思っていますので。これをもっと努力してもらうようお願いしたいと思います。

○南川則之委員長 また7年度以降もさらに。

○尾崎 幹委員 もうやっていくと思いますので。

○南川則之委員長 けれどもね。体制づくりという。

○尾崎 幹委員 だけれども、この数では、20%だけなわけやで。人手不足の鳥羽の深刻さが浮き彫りになっておるのはたしかですから。

○南川則之委員長 そうですね。

○尾崎 幹委員 お願いします。

○南川則之委員長 はい。令和5年度も相談体制を強化しましたという見出しがありますけれども、さらに7年度以降も強化してほしいということですね。

坂倉委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 すみません。ページ数、最初間違っていて、何かすみません。混乱したところがあったんですけども、この地域ごと魅力発信事業なんですけれども、すごくきめ細かい、何というんか、してくださっているんです。

私も相談があって、伊勢のハローワークへ行くよりも身近に自転車で来られるというか、鳥羽ですもの。相談に行かしてもらって、その方をこの窓口相談に乗ってくださっておる方がもう本当にきめ細かく、なので、すぐは決まらないんですけども、後々にこういうところがあるなど、もう一回帰って見たらこういうのがあったということで、すごいよかったということで、すごくきめ細かくしてもらっておるもので、もう私はちょっとそこはすごいよう頑張ってもらっておるなと思っております。

(何事か発言する者あり)

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 私も質問させていただいたところです。

これ4年から5年にかけて、週2日から3日に増やしていただいて拡充してきたと思うんです。それでどんどん増えてきた中で、実は話も途中ありましたけれども、相談内容が多岐にわたるといって、高齢者の人等もあって、これをいかに就労の体制を2人体制でちゃんとやっていけるかという中で、実は事業所さんからも高く評価されていて、その理由の中に、何でもいいから送ってくるというわけではなくて、ちゃんと継続してこの人に合った仕事であるか、ずっと続けられるかということを含めて細やかに指導していただいて、今の年齢であるとか、今のマッチングにどういうふう継続してちゃんと働けるかというところがあって、かなり分析しての結果が多分こういうふうな、求職が67人やけれども10人になっているというのは、難しいところをきちんとつながれるようにということを今やっていると思うんです。

尾崎議員が言われたように、もっともっと広げる必要もあると思うんですけども、今の体制でいくとちょっと手薄になるかなというところがあると思うので、もうちょっとそこら辺のところをうまく強化していかんと、なかなかきめ細やかなところまでいかず、手薄になってしまうところもあるのかなというのがあって、あと周知もしっかりされてきたと思うので、今後また引き続きしっかりと取り組んでいただきたいなど。皆さん言われているとおりに思います。

(何事か発言する者あり)

○南川則之委員長 体制づくりをしっかりやってほしいということなんです。

ほかにございませんか。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 ページ数、僕、自分で質問したところ、224ページの新規事業、鳥羽うみ文化推進事業のところなんですけれども、これ事業どうのこうのというよりは、僕、課長の答弁にちょっとびっくりしまして、できていないことをできていないとはっきり認めてくれたというのは珍しく、役所とすれば何となく無謬性というか、間違いを認めたがらないところが、あっさりとしぎわいの創出には至っていませんということをはっきり言えたというのは、しっかり検証できているんじゃないかなというところで、ついつい私も返す言葉が優しくなってしまうので、頑張ってくださいという声はかけさせてもらったんですけども。

その辺しっかりできていないことは、てこ入れなり何なりというのをしっかりしながら進めていっていただ

きたいなというふうに思いました。できていないことをできていないと言えるというのはいいことやと思いませんので。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ただ、山本哲也委員のほうから、地域の巻き込みとかどう活用していくかということは、今後しっかりやっ  
ていかないかんということも言うてもらったと思うんですけどもね。そこはやっていないけれども、7年度  
に向けてやっぱりそういう巻き込んだ活用もしてほしいというのはいいことやと思いますので、そういうとこ  
ろは入れていきたいなと思います。ありがとうございます。

ほかに。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 意見言わせてもらったところで1点だけ。

○南川則之委員長 どこですか。

○世古雅人委員 これは予算を伴わない事業で、災害における宿泊施設の……

○南川則之委員長 総括のところですか。

○世古雅人委員 はい。213ページです。

これちゃんと質問せないかんのですけれども、これ観光地として災害時の観光客を守るという、そういう大  
切なところでしっかりやってくれたなというそれだけじゃなしに、訓練にもつなげてほしいと思うんです。

そこまで言わせてもうたんですけども、ここで大切なことを1点だけちょっと言い忘れて、課長とは話し  
たんですけども、ここは他の地域とか団体、南鳥羽、訓練もやっているんですけども、そういうところにも  
広めてもらいたいなと。鳥羽の旅館協同組合だけではなく、まだこれを拡大して観光客を守るという、そう  
いうところをお願いしたいなというのがありますので、その辺の他地域への推進も含めて、もっと拡大してほ  
しいという要望を入れておいてもらいたいと思います。

○南川則之委員長 世古雅人委員が言うた各課の連携……

○世古雅人委員 はい、そうです。連携して。

○南川則之委員長 市としてはさらにそれを拡充して、他の地域との連携というか、そこまでいかないかんとい  
うことですね。

○世古雅人委員 はい。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

(「ちょっとこれについて」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 鳥羽旅館組合をここへ出してきたのは、安楽島地域の避難場所が小涌園になっておったんです。  
それがまだ変わっていないんです。ほやもんで、平成4年からぎゃあぎゃあ言うておったんやけれども、やっ  
ぱりこれでやっと自分のところで自分のところのお客さんを守ることができるようになったというんが現状な  
んさ。ほいで、訓練なんか特にしていかないかんけれども。そういうことです。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかに、観光商工課のところでしょうか。よろしいですか。

戸上委員。ページ数言ってください。

○戸上 健委員 今日執行部の報告、答弁で僕が一番印象に残ったのは、観光課長が総括の部分で口頭で言った、課内で地域循環経済波及問題について勉強会をしていると。本来であれば、こんな大事なことを文書に書いてもらってしかるべきではなかったかと僕は思うんですよ。ほんで、口頭でというのはそれほど担当課としては重視していないということやというふうに思うんですよ。ほいで、もうすばらしいことをやっておるんだから、それなりに議会に対しても文書で報告しておくということを僕は求めたかったなというふうに思うんです。

鳥羽市の法人市民税というのは1億5,000万円しかないわけなんですよ。類似団体に比べても桁違いに少ない。もう10億円以下というところはないわけで、これが税収力の一つのネックになっておるんです。それをどう上げるかというのは、地域経済循環以外にないんですわ。

せっかく鳥羽市に年間、去年で719億円の観光消費額がありながら65%市外にそれ流れておるわけで、前の経済波及効果の提言も食材以外は市外の業者から調達すると。清掃、布団・食器洗い、クリーニングは全て志摩市の業者である。酒類については、伊勢市の業者からの仕入れが8割を占めると。その他ずっと指摘されておるわけなんです。でも、これは7年前だから、7年間かけてそれをどういうふうに鳥羽市で市民が儲かると。ほいで、税収力もアップすると。それをぜひ探求してほしい。それは特に商工なんだけれども、商工の仕事なんですわ。

ですから、勉強会を開いたということは僕は画期的なことやもんで、それをぜひ6年度の決算にも、また7年度の予算にもこういう方向で鳥羽市の富を増やしていきますという方向をぜひ期待したいというふうに思うんです。

以上です。

○南川則之委員長 分かりました。

ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 ごめん。もう一つですけれども……

○南川則之委員長 よろしいですよ、言ってください。

○戸上 健委員 これ課長にも言うたんやけれどもさ、観光は職員あれだけで、今日来たメンバーにプラスアルファなんですやろう。あれだけでこれだけの膨大な仕事しておるもので、もうオーバーワークやないんかと言うたぐらいで、もうちょっと僕は絞ってもええんやないかなというふうに思います。

観光協会に委嘱しておるといふか、補助金の中で15の項目ありましたやろう。その中の一つが真珠婚、これもうせっかく取り組んでおってもさ、来たのは、いつきはもう非常にマスコミでもてはやされて流行ったけれども、令和5年度は7組しかないわけやろう。

それから、さっきのインバウンドでも出ておったけれども、シンガポールの海外セールスもやっておると。ちょっと僕も気になっておるんやけれどもさ、令和5年度のこれだけ補助金を出して、シンガポールをターゲ

ットにやっただけの今のところ効果があったかということについて、令和6年度、7年度にそれは波及してくるのかも分からんけれども、そのあたりもうちょっと精査してもいいんじゃないかなというふうに思ったし、これは僕ら議会の仕事にもなるんで、そういう補助金の事業計画書、収支決算書、事業結果報告書、これをもっと僕自身も全部情報公開で取って調べて、本当に大事な補助金が効果をあらしめておるのかということをやっぱり議会としては監査しなければいかんなどいうことを一つ思いました。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

戸上委員が質問してくれた鳥羽市観光協会の実績、補助金のことも、担当課長は本当に詳細まで、資料を持っておらんでも頭の中で整理して答弁いただいたと思うんです。なかなかあんなことはできへんと思います。中身が分かっておらんと。ほんで、840万円出資したけれどもそれは効果があったということで、自分らがこれだけの人数でやっておる中できちっと外注したということで、それがそういう観光振興につながっていることを切実と訴えたと思うんですわ。ああいうふうになっていかんかと思えますね。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

(「収支報告書を一遍見たいよな」の声あり)

○南川則之委員長 ただ、ほやけれども、きちっとしておると思えますわ。今そういったところの補助金についてはね。

ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○南川則之委員長 なければ、消防本部のところ、260ページになります。消防のほうで取り上げていきたいところ。

(発言する者なし)

○南川則之委員長 よろしいですか。消防のほうはよろしいですね。

次に、教育委員会の総務課のところはどうですか。教育委員会、総務課ですね。総務課のところはなかったですかね、質問もあまり。271ページからになります。

瀬崎委員、いろいろ質問されておったと思うけれどもよろしいですか。

○瀬崎伸一委員 不用額がちょっと大きいかなというところを、調整できへんのかなというところだけでしたので。

○南川則之委員長 なるほど。

山本哲也委員は、幼稚園のところをご質問されていた。その辺いいですかね。取り上げるところ。

○山本哲也委員 それは取り上げてもうたら嬉しいけれども。

○南川則之委員長 はい、分かりました。

ほんだら、次の学校教育課、277ページ以降でどうでしょうか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。自分で言うたところばかりですみません。iPadを使っている……

○南川則之委員長 何ページですか。

○瀬崎伸一委員 283が小学校、その次の287が中学校になると思うんですけども、いわゆるICTというやつです。

サポート業務等々もいろいろお金もすごく毎年かかってくる中で、答弁で次年度以降の国の補助もありながらで更新をしていくんだということだったんですけども、やっぱりそれもあるんやけれども、市でもずっとお金がかかっているというのは、やっぱり何かないのかなというのがずっと思うことで、使い切れているといえば使い切れているし、使い切れていないといえば使い切れていないこのiPadを、という何か疑問も出てきてしまうところかなというのがある、何と委員長に申し上げればいいのかは分からないんですけども。

○南川則之委員長 修繕とか、悪いところは現の予算でやれるようなことを課長補佐が言っていたと思うし、教育長が改修については令和7、8で国の補助金3分の2来る予定やもんで、それを活用して予算要求していきたいという将来的な話もされておったもので、5年度の決算ですもんで、7年度に向けてそういったことをしっかりやれよと。やってもらえる方向で、考えてくれるのかなと思うんですけどもね。国から来ておるということはね。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 そこに関連して、ICTの教育の中のやっぱり教員によって格差とか、他市との格差がやっぱり生じると、確かにICT教育というのはすごく今力入れておって重要やと思いますので、そういったことがないように、教員のレベルアップをしっかりとやってもらいたいというのはお願いしたいというのは、私、これ質問した中で。

○南川則之委員長 はい、分かりました。

教員のレベルアップと、瀬崎委員が言われたそういう小・中学生に対するICT教育の使い方とか、そういうところも含めてというところですかね。

○世古雅人委員 哲也委員も言ってくれたんですけども、英語教育。現場はちょっともうちょっとなどといううのがありましたけれども、教育長が言われていたように、やはりカリキュラムとかいろいろあるんですけども、やっぱり英語教育に力を入れていこうという鳥羽市ならば、そのところをしっかりと教育委員会の中で精査した上で、力を入れられる部分は一層入れてもらいたいなのを提言的には入れてもらえたらなとは思っています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。ここの外国語教育の推進事業のところですけども、今、世古委員も言っていたのと、あとは山本哲也委員も言われていましたけれども、ALTが週に2回になるのはあと1人というところもありましたけれども。

これ今、全国で英語教育っていろいろ進んでいまして、今までのような英検を重視のところからコミュニケーションのところ、特に埼玉とかと聞くと、子供らがもうばんばん英語をしゃべっているような学校というのもたくさん出てきて、世界共通語でグローバル社会に向けた教育というのはすごく充実させてきているので。

今後、外国人がたくさん入ってくるであろうところを教育長も話されていましたけれども、そういうところも踏まえて、基本のところは共通語が近くなっているところの中に英語があって、英語を話せる外国人が多いのはたしかです。いろんな外国人の中でも。そういうことも含めると、やっぱりコミュニケーション

能力を高めるということもあるので、いま一度この在り方についてもしっかりと検証していただいて、今後、しっかりとやっていくという方向で、どうあるべきかということをやっとほかの事例も参考にやっていただきたいなと思います。そろそろその時期かなと思いますんで。

○南川則之委員長 山本哲也委員が質疑していただいたように、3人より4人がベストやという話で答弁もいただいておりますし、ただ、教育長が小学校はカリキュラムを持っておるもので、活用の仕方をしっかり考えていかないかんというところもあって、学校でちょっと検討してもらわないかん内容もありますのでね。外国語を進めていくというのは大事なことやと思いますね。分かりました。

ほかにございますか。

坂倉委員。ページ数言ってください。

○坂倉広子委員 濱口正久委員が言われていた地域移行の……

○南川則之委員長 どこですか。

○坂倉広子委員 ページでいきますと、新たに実施した事業でも説明があつて、そして地域移行のところ、これ働き方改革、306ページですね。地域移行支援事業。

(何事か発言する者あり)

○坂倉広子委員 ああ、そうか。ごめんなさい。すみません。

○南川則之委員長 どうですかね、学校教育課のところ。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 そしたら、生涯学習課の292。

坂倉委員、どうぞ。もう一度、何ページか言ってください。

○坂倉広子委員 306ページの地域移行支援事業。

これ今回、濱口副議長も一般質問されていたところだと思ふんですけども、地域移行というのは、これは何かということは働き方改革、職員の。教員のところになってくるんで、計画を立てられたということなので、これはもう本当にそういうところでは大変重要なところですので、きちんと見ていかないかんところやと思ふんです。それが子供たちにとってもスポーツが大好きになって、将来オリンピック選手に出していくという形になる場所だと思いますので、そこはちょっときちんと目線をしていかないかんなど。重要なところだと私は思っておりますので、途切れることのないように監視していくというか、見ていかないかんところかなと思っております。

○南川則之委員長 これ坂倉委員、計画を5年度で立てて、今後は推進していきますというふうに書いてもらっておるので、推進していくと思ふんですわ、必ず。こういう書き方ですもんで。それをやってくれということですね。

○坂倉広子委員 そうですね。報告もやはり欲しいと思ふんですね。

○南川則之委員長 6年度ということですね。

○坂倉広子委員 はい。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ地域移行の支援事業の中で、今、計画を立ててやっていただいているんです。ただ、受皿

となるところがやっぱり地域の中で少ない。けれども、これ先ほど広子さんが言っていたように、教員の働き方の中から来ているので、後戻りはこれできないところで、進めるしか方法がないところやと思うんです。それをきちんと受けるためには、鳥羽としてはどうしたらええのかということは今しっかりと取り組んでいただいております。

地域の中で話を少しずつ協議していただきながらやっておりますので、この事業に関しては、本当に今進めていただいているのは、丁寧にきちんと話を進めていただければと思います。

○南川則之委員長 ですもんで、坂倉委員、このときに本当は質疑していただいて、推進しておるのかどうかというのを確認してもらえるとちょっとよかったかなと。

○坂倉広子委員 今後、気をつけます。

○南川則之委員長 ここは誰も質問しやへんかったところですので。

○坂倉広子委員 そうでしたっけ。

(何事か発言する者あり)

○南川則之委員長 ですので、取り上げるというよりも、質問されて……

(何事か発言する者あり)

○南川則之委員長 一応、書いてあるので、推進しますということでもんで、また今後確認していったらいいかなと思います。

ほかにどうですかね。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、ほかにないようですので、以上をもって本日の振り返りを終わります。

この3日間の振り返りを次長のほうでまとめていただいて、明日少しまとめたやつで最終、明日の分も入れてまた振り返り等をしながら、提案等につなげていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

それでは、本日の委員会を終了いたします。

明日9月13日も午前9時から予算決算常任委員会を再開し、特別会計及び企業会計の決算審査を行いますので、定刻までにご参集願ひします。

本日はこれもちまして散会します。

ありがとうございました。

(午後 3時29分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年9月12日

予算決算常任委員長      南   川   則   之